

キャンパスマスタープラン2010点検評価 最終報告書

平成 28 年 2 月

キャンパスマスタープラン 2010 点検評価WG

目 次

1	キャンパスマスタープラン 2010 について.....	1
1-1	キャンパスマスタープラン 2010 の策定.....	1
1-2	名古屋大学キャンパスマスタープラン 2010 実現のためのロードマップ.....	2
1-3	キャンパスマスタープラン 2010 の計画コンセプト.....	2
1-4	大学キャンパスにおけるファシリティマネジメント・サイクル.....	3
1-5	キャンパスマスタープラン 2010 の構成.....	3
2	キャンパスマスタープラン 2010 点検評価とキャンパスマスタープラン 2016 について.....	4
2-1	背景.....	4
2-2	点検評価の必要性和キャンパスマスタープラン 2016 の策定への取り組み.....	4
3	キャンパスマスタープラン点検評価結果.....	5
3-1	キャンパスマスタープラン 2010 点検評価結果.....	5
3-2	中期アカデミックプランに対する具体的目標.....	5
3-3	キャンパスマスタープラン 2010 Chapter 別点検評価結果.....	6
4	評価基準.....	8
4-1	キャンパスマスタープラン 2010 点検評価における評価基準.....	8
5	Chapter 1 の最終点検評価.....	9
5-1	キャンパスマスタープラン 2010 の基本目標.....	9
6	Chapter 2 の点検評価.....	12
6-1	キャンパスの点検・評価とキャンパスマスタープラン 2010 の課題.....	12
7	Chapter 3・4 の点検評価.....	14
7-1	キャンパス・フレームワークプラン～30 年後の長期ビジョンとキャンパス・アクションプラン～6 年間の中期計画の到達度評価.....	14
7-2	低炭素エコキャンパス・フレームワークプラン＜3-4＞と低炭素エコキャンパス・アクションプランの点検評価＜4-1＞.....	17
7-3	CO ₂ 削減のためのアクションプラン.....	21
7-4	グローバル＆ローカルな連携を支援するキャンパス・アクションプラン＜3-5＞と国際交流・地域連携のためのキャンパス・アクションプランの点検評価＜4-2＞.....	22
7-5	自由闊達な教育研究を支えるキャンパス・フレームワークプラン＜3-6＞と自由闊達な教育研究を支えるキャンパス・アクションプラン＜4-3＞.....	26
8	Chapter 5 の点検評価.....	30
8-1	計画実現のためのファシリティマネジメント.....	30
9	メンバー.....	35
9-1	キャンパスマスタープラン 2010 点検評価ワーキンググループメンバー（2015 年度）.....	35

1 キャンパスマスタープラン 2010 について

1-1 キャンパスマスタープラン2010の策定

2008年8月、施設計画・マネジメント委員会の下に「キャンパスマスタープラン2010策定に関する検討ワーキンググループ」を立ち上げ、名古屋大学としては、4回目となるキャンパスマスタープランの策定に着手した。

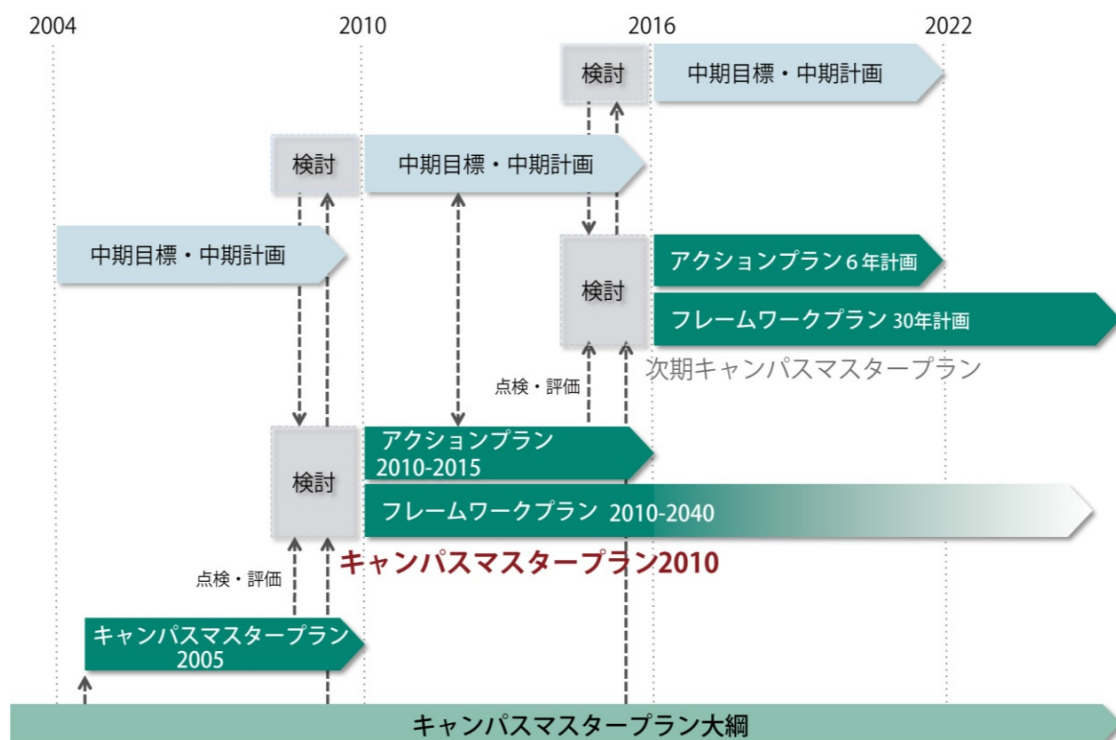
2004年に国立大学法人化して以降、6年ごとに策定することとなった中期目標・中期計画の期間にあわせて策定することにより、中期計画への具体的・実効的な反映を図ることが可能となることから、今後も6年ごとに策定を行うこととした。

「名古屋大学キャンパスマスタープラン2010」は、建築やファシリティマネジメントの専門家集団である施設計画推進室や施設管理部を中心に、交通・緑化・エネルギー・地域連携・国際連携・災害対策・福利厚生・男女共同参画等、各分野の専門家の創意によってまとめられ、約2年間の検討・審議を経て、2010年3月に発刊した。

特に、長期的な目標として30年後のビジョンを示すフレームワークプランを提唱するとともに、それに基づき、各テーマごとに6年間の中期で実行すべきアクションプランを作成し、名古屋大学学術憲章や濱口プランの実現に向けた取り組みを推進している。

また、国立大学の施設整備費については、国の厳しい財政状況の中、毎年予算は減少しており、計画的かつ十分な施設整備を行うことが困難な状況となっている。このため、多様な財源による整備や施設の管理運営を目指すとともに、限られた財源を最大限に活用しつつ、施設の品質を維持していくことが必要となっていることから、ファシリティマネジメントの手法をより重視し、具体的に実行する方策を記述している。

「名古屋大学キャンパスマスタープラン2010」は、施設整備や運営計画を立案・執行する際に、常に念頭に置くバイブル的な存在となっている。



1-2 名古屋大学キャンパスマスタープラン2010実現のためのロードマップ

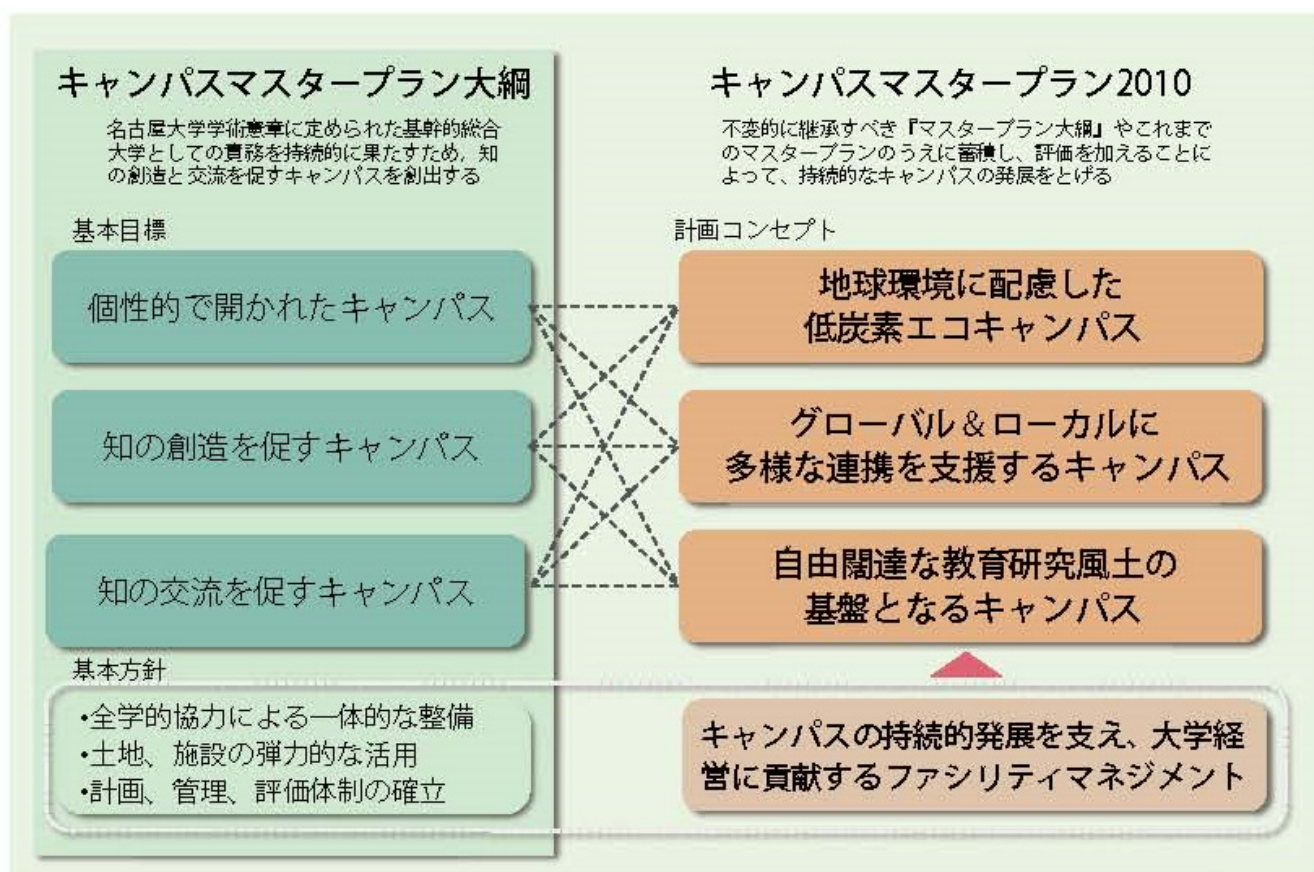
<第1章 計画コンセプト>

<第4章 アクションプラン/6カ年計画>

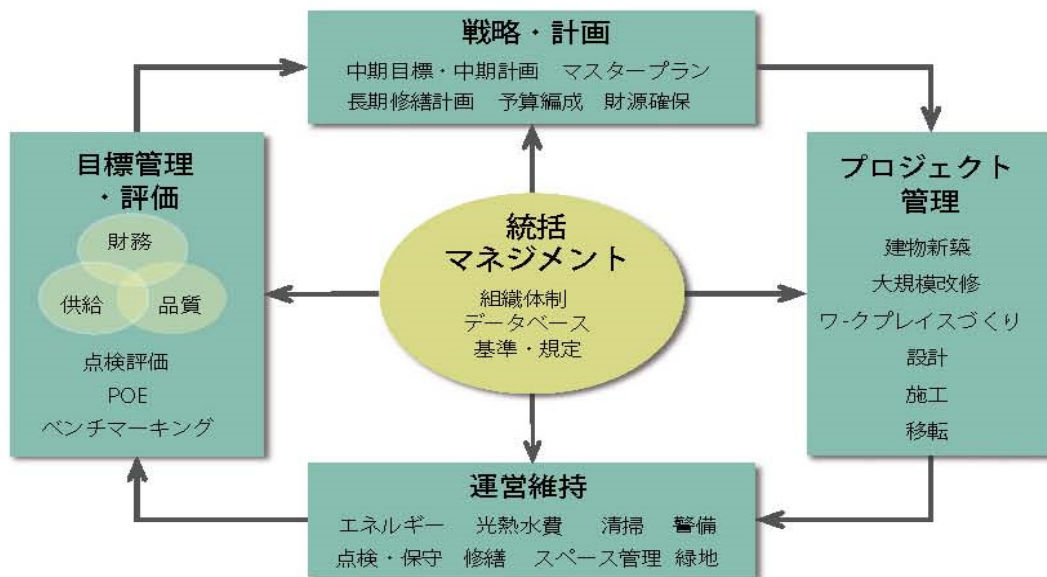
<第3章 フレームワークプラン/30年後のビジョン>



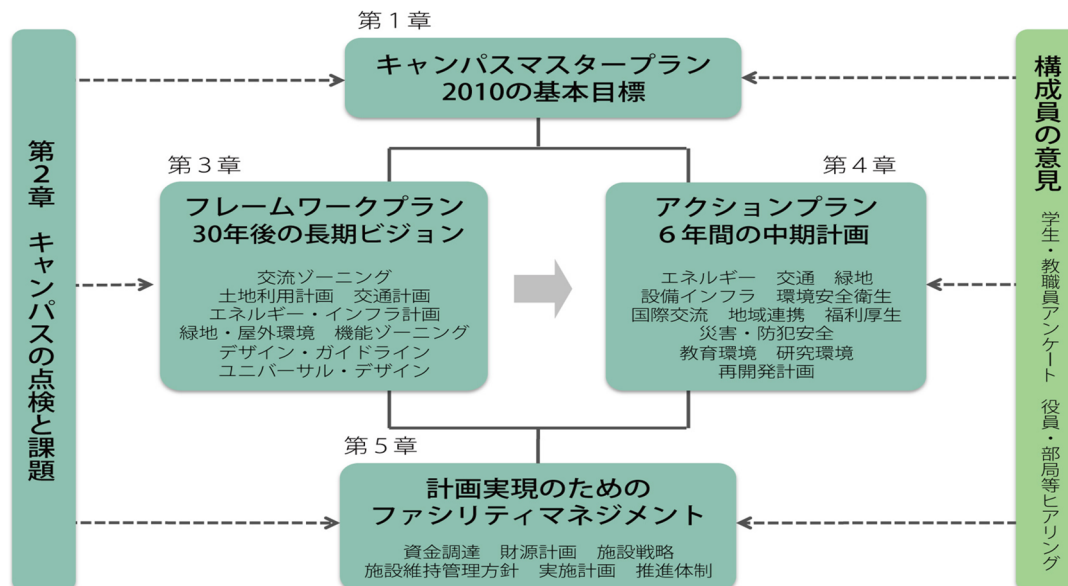
1-3 キャンパスマスタープラン2010の計画コンセプト



1-4 大学キャンパスにおけるファシリティマネジメント・サイクル



1-5 キャンパスマスタープラン2010の構成



30年後の東山キャンパスのイメージ

2 キャンパスマスタープラン 2010 点検評価とキャンパスマスタープラン 2016 について

2-1 背景

キャンパスマスタープランとは、キャンパスの調和の取れた秩序ある発展を通じて、教育研究の基盤となるキャンパスの整備・活用を図るためのキャンパス環境全体の基本的な計画である。

文部科学省では、「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」において『戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き—個性と魅力あふれるキャンパスの形成を目指して—』（2010年3月）、『知の拠点—我が国の未来を拓く国立大学法人等施設の整備充実について～新たな価値を生み出すキャンパス環境の創造・発展～』（2011年8月）、『戦略的なキャンパスマスタープランづくりの手引き—体制とプロセス編—』（2013年5月）が発表され、キャンパスマスタープランの重要性が謳われている。

キャンパスマスタープランは、アカデミックプランや経営戦略と密接な関係を有し、今後のキャンパスづくりにおいて、既存キャンパスの長所を生かすことを前提に、大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるよう、キャンパスを創造的に再生していくことが重要となっていることから、キャンパスマスタープランを策定し、魅力あるキャンパスづくりに取り組むことが求められている。

2-2 点検評価の必要性とキャンパスマスタープラン 2016 の策定への取り組み

より良い教育・研究環境の形成を目指し、キャンパス整備を着実かつ合理的に進めるためには、その拠り所となるキャンパスマスタープランの達成状況を定期的に確認して、達成度の低い事項や以降の課題を明確化する必要がある。また、マスタープラン改訂以後の6年間ににおける社会情勢の変化、我国ならびに国際社会が新たに指し示した将来ビジョンに照らし、大学が成すべき課題とその達成を支援するキャンパスの向かうべき道を整理することは、基本的かつ重要なプロセスである。

2013年度年度計画に掲げた「キャンパスマスタープラン 2016」に着手に向けて、施設計画・マネジメント委員会の下に「キャンパスマスタープラン 2010 点検評価ワーキンググループ」及び「次期キャンパスマスタープラン（2016-2021）策定ワーキンググループ」を2013年7月に立ち上げて、約2年間に渡る策定作業を実施してきた。

キャンパスマスタープラン 2010 に対する点検評価は、2013年度に第1回目を実施し、中間的な達成度確認と今後の重点取り組み事項等を「キャンパスマスタープラン 2010 点検評価報告書」にまとめた。

さらに、2015年度に第2期中期目標・中期計画期間中の全体を通した最終点検評価を実施し、キャンパスマスタープラン 2016 策定に向けた課題の抽出や重点取り組み事項等を「キャンパスマスタープラン 2010 点検評価最終報告書」にまとめた。

点検評価内容は、キャンパスマスタープラン 2010 に記述しているアクションプランの各項目はもとより、30年間の長期計画であるフレームワークプランの各項目についても、現時点での進捗状況及び各年度における実施内容の確認を行うとともに、目標の達成状況について、その評価基準を「◎達成済み、○概ね達成、△着手済み、または進捗中、×未着手」の4段階に設定して評価を行った。

こうしたキャンパスマスタープラン達成状況の詳細な点検評価を行っている大学は、他にも例がなく、キャンパスマスタープランに描かれたことをどのように達成していくかを示す事例として特筆すべき成果と考えている。

3 キャンパスマスタープラン点検評価結果

3-1 キャンパスマスタープラン 2010 点検評価結果

(1) フレームワークプラン（長期ビジョン）に対する課題

- 本学が、これまで培った歴史を継承しつつ、さらなる国際化社会への対応や地域・企業との連携を深めた、“世界水準の魅力あるキャンパス”の形成を目指すことを前提に、断続的な立て替えや再開発を伴いながら、永年に渡ってキャンパスの質の維持・向上が成し遂げられるような柔軟な計画として長期ビジョンの微修正を要する。これを「世界水準のサステナブルキャンパスへの創造的再生」と位置づけて、キャンパスマスタープラン 2016 の各キャンパスのフレームワークプランに盛り込む必要がある。
- 東山・鶴舞キャンパスの地区計画、非構造部材の耐震化やイノベーション研究拠点の整備など、新たな国策への対応を長期ビジョンに盛り込む必要がある。
- フレームワークプラン実現化への筋道が曖昧となっているため、ロードマップの提示が必要である。

(2) アクションプラン（中期計画）に対する課題

- キャンパスマスタープラン 2010 の点検評価からアクションプランに対する主要課題は、以下の3つである。
 - ① フレームワークプラン実現化への筋道の提示
 - ② 建て詰まりの進行と美しさの欠如への対応
 - ③ 施設運営費の増大による財政への圧迫への解決策
- 到達度が低い項目は、交通計画、地域連携、福利厚生施設（食堂、宿舎、学生スペース等）の3項目である。

(3) 計画実現のためのファシリティマネジメントに対する課題

- 今後は、計画実施への予想整備資金ボリュームの概算をもとに、施設の適正規模の想定やスペースの再配置を検討し、全体的な整備計画を策定する必要がある。
- 施設運営費の増加が財政圧迫の原因となっているため、多様な手段によって解決策を求める必要がある。
- 建物点検チェックや施設パトロール等の維持管理データに基づいた中長期修繕計画に、ライフサイクルコストの考え方を取り込んで整備方針を示す必要がある。
- ファシリティマネジメントとデザインマネジメント、エネルギーマネジメントならびにアセットマネジメントを連携させ、キャンパスマネジメントの推進強化・発展を検討する。

3-2 中期アカデミックプランに対する具体的目標

中期目標・中期計画である「松尾イニシアティブ NU MIRAI 2020」に照らし合わせ、“世界水準の魅力あるキャンパス”形成を目指す上での主要課題は、以下である。

a. 地域との共生とパブリックスペースの確保

- 対応が遅れている学内のアメニティに関する環境整備ならびに近隣地域や来訪者との交流促進のためのパブリックスペースならびに緑地の保全が必要

b. キャンパスの交通問題への対応

- 駐車場や駐輪場の不足、車道による交流空間の孤立化、歩車分離の不徹底による歩行者安全性の問題など、交通問題の解決とともにパブリックスペース創出にもこの方針の再整理が必要

c. 産学連携・先端研究スペース確保

- 組織改編等を含め、産学連携・先端研究が活発化しているため、これに対応する産学連携スペース拡充や研究センター施設ゾーンの開発計画が必要

d. 国際化対応

- 留学生や外国人研究者、海外からの来訪者などへの対応施設が不十分であるため、学術・文化交流施設や外国人向け宿舎などの整備が必要

e. 組織改革への対応

- 次世代に向けた教育・研究のさらなる追求を見据えた教育・研究組織の改編とそれを支える施設の拡充やスペース再配分への対応が必要

f. 病院機能の維持・強化

- 医療環境の変化や高度化医療を支える病院機能強化に迅速かつ的確に対応し、地域の基幹病院として継続的に発展してゆくための再整備プラン立案が必要

g. 施設スペースの総合的なマネジメント

- 限られた資産・財源を合理的に活用し、上記の教育・研究の高度化や社会貢献の促進を成し遂げるために、スペースの再配分等の推進が必要

h. 効率的・弾力的な財源の再配分

- 高度な教育・研究の追求のための財源確保や良好な大学経営のために、多様な光熱費削減策の実践が必要。また、またアセットマネジメントにより不動産活用を促進して職員や留学生宿舎等を整備する試みが必要

3-3 キャンパスマスタープラン2010 Chapter 別点検評価結果

- 2013年度にキャンパスマスタープラン2010の中間評価を実施し、進捗状況の確認と今後の重点的に取り組む事項等を整理・明確化したことにより、キャンパス・アクションプランの到達度がすべての項目で50%を超えて、キャンパスの創造的再生が直実に進んでいる。
- 大項目別の到達度評価を見ると、交通計画、緑地計画、設備インフラ計画、国際交流 留学生30万人計画への対応、継続的な教育研究施設の整備計画、東山キャンパスの中期計画、鶴舞キャンパスの中期計画、大幸キャンパスの中期計画、豊川団地の中期計画の達成度が改善されている。
- キャンパスマスタープラン2010点検評価の最重要ポイントは、次期キャンパスマスタープランへ発展的に改善し、繋げていくことであることから、「キャンパスマスタープラン2010点検評価」での議論・課題を踏まえることが重要である。

◆Chapter1【キャンパスマスタープラン2010の基本目標】

- アカデミックプランを支えるキャンパスマスタープランとして位置付けていることや「キャンパスマスタープラン大綱」の理念を継承していること、キャンパスマスタープラン2010の計画コンセプトとして4項目を明確に示していることは、評価出来る。
- 改善事項として、アカデミックプランとの対応関係を明確にすることや「松尾イニシアティブNU MIRAI 2020」（総長プラン）の目標・内容の追記検討、計画コンセプト項目の再検討が必要であると考え。
- 学生や地域住民を巻き込んだ参画型の検討や他大学の特徴を比較し、名大の方向性について、エッセンスや項目を付加することの検討が必要であると考え。

◆Chapter2【キャンパスの点検・評価とキャンパスマスタープラン2010の課題】

- キャンパスマスタープラン2005点検・評価が行われ、課題が抽出されていること、東山・鶴舞・大幸キャンパスの現状を確認し、キャンパスマスタープラン2010策定のための課題を抽出されていることは、評価出来る。
- 改善事項として、キャンパスマスタープラン2010策定のための課題に対して、このキャンパスマスタープラン2010点検評価の結果を踏まえた内容に改訂する必要がある。さらに、Chapter4の点検評価と課題をChapter2に統合することや駐車場、駐輪場等の交通関係問題等の検討、将来のCO₂削減目標の検討、スペースマネジメントの検討を踏まえた内容を追記する必要があると考える。
- 30年後も残る建物とアクティブに展開する建物を切り分けて、30年後も残る建物を優先した整備プランを立てる必要があると考える。

◆Chapter3【キャンパス・フレームワークプラン～30年後の長期ビジョン】

- キャンパス・フレームワークプランとして、継承されるべき30年後の長期ビジョンが示されていることは評価出来る。
- このChapter3は、30年後のキャンパス・フレームワークプランが示されており、平均到達度が約32%→約42%に改善され、着実に進捗していることが分かる。
- 基本的な長期プラン・ビジョンを変えることなく、東山地区計画や鶴舞地区計画、非構造部材の耐震化やイノベーション研究拠点整備等の新たな国策に対応する必要があると考える。

◆Chapter4【キャンパス・アクションプラン～6年間の中期計画】

- キャンパス・アクションプランとして、第二期中期目標・中期計画期間中に実施すべき事項が示されていることは評価出来る。
- このChapter4は、6年間の中期計画期間中のプランが示されており、平均到達度が約48%→約71%に改善され、着実に進捗していることが分かる。
- 到達度評価が低い項目としては、交通計画、地域連携、福利厚生施設（食堂、宿舎、学生スペース等）の3項目となっている。

◆Chapter5【計画実現のためのファシリティマネジメント】

- 施設ポートフォリオによる優先順位や施設維持管理の方針、ファシリティマネジメントの考え方が取り入れられ、方向性が示されていることは評価出来る。
- 特に、施設ポートフォリオについては、多方面からの優先順位を検討することにより、今後の施設整備要求に関する基礎データとすることが期待できる。
- 概略算出した計画実施への予想整備資金ボリュームと施設の適正規模、再配置計画を検討し、全体的な整備計画を策定する必要があると考える。
- エネルギーマネジメント、建物点検チェック、施設パトロール等のファシリティマネジメントと維持管理に基づいた中長期修繕計画の考え方に長期ライフサイクルコストの考え方を取り込んだ整備方針を示す必要があると考える。

◆Chapter6【資料編】

- 資料編であるため、点検評価を実施していない。

名古屋大学施設管理部施設点検評価室長
松 田 賢

4 評価基準

4-1 キャンパスマスタープラン2010点検評価における評価基準

1. キャンパスマスタープラン 2010 点検評価のキャンパス・アクションプラン中期計画（6年間）の進捗状況における各年度の評価については、原則として積み上げ（6年間のアクションプラン完了時における到達度）方式によるものとし、以下の評価基準1に基づき、評価を行うものとする。

評価基準1

記 号	評 価 内 容	備 考
◎	目標達成	100%完了
○	目標に対し概ね達成できている	目標に対し 50%以上完了
△	目標に対し着手済、または進捗中	// 50%未満の進捗
×	目標に対し、未着手	
→	前年度実績継続中	
—	評価対象外を示す	

2. 総評の評価について、各事項における評価を点数化することとし、原則として2015年度時点での最終積み上げ（到達度）方式による評価を行うこととする。

点数は、◎：3点、○：2点、△：1点、×：0点とし、→は、年度をさかのぼった時点での評価を採用することとする。また、総評の評価は、下記の評価基準2によるものとする。

「—」は、大学の方針が変わるなど、評価できない状況となった場合に付すものとする。

評価基準2

記 号	評 価 内 容	備 考
◎	満点	
○	満点の50%以上	
△	満点の50%未満	
×	0点	
—	評価対象外を示す	

5 Chapter 1の最終点検評価

5-1 キャンパスマスタープラン2010の基本目標

1-1 アカデミックプランを支えるキャンパスマスタープラン	適用	点検評価
キャンパスマスタープランは、大学がその運営理念に基づき合意形成したキャンパス空間の計画目標であり、継続的に実施される施設・環境整備と管理・運営の拠り所となる指針である。 名古屋大学のキャンパスマスタープランは、「名古屋大学学術憲章」(資料編6-2)に掲げられた基本理念のもとで実践されるアカデミックプランを支えるため、キャンパス全体の環境整備とその運用の観点から、長期的な視野とともに、中期的な目標達成のための計画を策定するものである。	次期 CMP	◆問題なし
1-2 中期目標・中期計画との対応と長期的な視点のプランの必要性	適用	点検評価
1-2-1 策定の経緯		
キャンパスマスタープランの策定は、もともと文部省(当時)が全国の国立大学に提出を求めていた5年毎の「施設長期計画書」に対応するものであった。名古屋大学は、1990年代からキャンパスマスタープランに類する計画を、主に施設整備関連組織を中心とするワーキンググループで策定してきたが、全学の構成員の合意に基づくものではなかった。しかし、1997年、2001年、2005年と3回にわたり、文部科学省の施設緊急整備5年計画や国立大学法人化への対応のため、全学的な合意に基づく計画として、ほぼ4年ごとにキャンパスマスタープランを策定してきた。 今回の改訂はその策定頻度に沿ったものだが、アカデミックプランとしての中期目標・中期計画との対応関係を明確にするために、中期目標の6カ年を実行期間とし、大学を取り巻く状況の変化に対応するととした。	次期 CMP	◆アカデミックプランとの対応関係が明確になっていない。
1-2-2 長期的なフレームワークプランの必要性		
国立大学は法人化されるに伴い、中期目標・中期計画を策定することが義務づけられ、これに基づき大学を運営している。中期目標・中期計画は、6年の比較的短期間に達成度が求められる。一方で、名古屋大学は広大な土地と施設を保有しており、キャンパス全体の整備は一朝一夕に進むものではないため、長期的な視野に立った計画が必要となる。 また、キャンパスマスタープランは、大学の教育研究の方針、社会の情勢、財政的事情、国の方針転換等の変化に、常に柔軟に対応できるものでなければならない。そこで、今回の「名古屋大学キャンパスマスタープラン2010」では、より長期の視点に立ったフレームワークプランを策定し、それをもとに中期的なアクションプランを策定するととした。 長期のフレームワークプランは、30から50年先を見越したキャンパスのある意味理想の形、目指すべき目標である。そのために、徹底した現状の問題点の洗い出しと、妥協的な解決策ではなく抜本的解決策を構成員らの十分な議論と合意のもとに、大学全体の将来計画に合った骨格を示す計画案としてまとめる必要がある。	次期 CMP	◆医療のことが書かれていない。
1-2-3 中期目標・中期計画に対応したアクションプラン		
中期のアクションプランは、大学の教育研究等の中期目標・中期計画にリンクして、それを6年間で実現するための実行計画と、キャンパスの効率的運営による施設経営計画からなる。また、このたび策定された「名古屋大学濱口プラン Version2009」の実現を施設環境の面から支えるものである。このため、実行に伴う予算制度や体制を確立し、施設の計画・運営を実施するものが常に念頭に置くべき指針とならなければならない。	次期 CMP	◆新たな2020年(5年間)までの総長プランである「NU MIRAI2020」と6年間で実現する実行計画(キャンパス・アクションプラン)の関係性を明確にするとともに、30年間の将来計画(キャンパス・フレームワークプラン)との繋がりを描く必要がある。

1-3 キャンパスマスタープラン2010の計画コンセプト	適用	点検評価
1-3-1 キャンパスマスタープラン大綱の理念の継承 名古屋大学は、2000年に名古屋大学学術憲章に基づく「名古屋大学キャンパスマスタープラン大綱」（資料編6-4）を制定した。これは、名古屋大学キャンパスの理念を明示したものであり、長期・中期の目標や計画の策定に際して常に遵守されるべき、永続的な指針である。 大綱には「名古屋大学学術憲章に定められた基幹的総合大学としての責務を持続的に果たすため、知の創造と交流を促すキャンパスを創出する」という理念のもと、「個性的で開かれたキャンパス」、「知の創造を促すキャンパス」、「知の交流を促すキャンパス」という3つの基本目標を実現している。 また、この目標実現のために「全学的協力による一体的な整備」、「土地・施設の弾力的な活用」、「計画・管理・評価体制の確立」という3つの基本方針を掲げている。	次期CMP	◆2行目（資料編6-4）→（資料編6-1）に修正する。
1-3-2 キャンパスマスタープラン2010の計画コンセプト 大綱に謳われた理念と基本目標を礎として、「キャンパスマスタープラン2010」では、(1)「地球環境に配慮した低炭素エコキャンパス」の実現、(2)「グローバル&ローカルに多様な連携を支援するキャンパス」の実現、(3)「自由闊達な教育研究風土の基盤となるキャンパス」の実現を、計画コンセプトとして掲げる。 また、大綱の3つの基本方針を統括的に束ね、(4)「キャンパスの持続的発展を支え、大学経営に貢献するファシリティマネジメント」の実施を、上記の計画コンセプトを支える運営コンセプトとする。 ●地球環境に配慮した低炭素エコキャンパス 我が国に留まらず世界の存亡にかかわる地球環境問題の解決のためには、教育研究面での大学の役割は欠かすことができない。「名古屋大学環境方針」（資料編6-4）を掲げ、地球環境問題に真摯に取り組む名古屋大学も、キャンパスの施設整備や運営にあたっては、サステナブルな社会のモデルとなる低炭素エコキャンパスの実現を目指し、地域社会に模範を示し社会に貢献する。 ●グローバル&ローカルに多様な連携を支援するキャンパス 学術憲章には基本目標として「社会的貢献」が掲げられていることに加え、「濱口プラン」にも「名古屋大学からNAGOYA UNIVERSITYへ」の変革が基本目標に掲げられている。また国際化拠点整備事業（グローバル30）の推進による留学生の倍増や国際的に通用する人材の育成を支えるキャンパス環境が必要である。 東山、鶴舞、大幸の主要3キャンパスは、都心部に立地しており、周辺地域・地方自治体との共存、景観の調和のみならず、周辺住民との活動面での協調につとめながら、状況の変化に柔軟に対応していくべきである。大学単体としての活用にとどまらず、大学間連携、地域連携、産学官の連提スキームの中でキャンパスを位置づける。 ●自由闊達な教育研究風土の基盤となるキャンパス そして、何より重要な目標は、学術憲章にも謳われている「自由闊達な学風」を維持し、卓越した教育研究成果を挙げ得る環境を整えるキャンパスの実現である。「濱口プラン」に掲げられた、教養教育の充実や、世界トップレベルの研究推進を支え得る、安全で機能的な基盤であるとともに、構成員にとってかけがえのない体験の礎となる豊かなキャンパスの実現を目指す。 ●キャンパスの持続的発展を支え、大学経営に貢献するファシリティマネジメント 上記の3つのコンセプトを実現していくためには、エンジンともいふべき体制の構築が必要である。マスタープランに基づくプロジェクトの立案から事業化までの管理、施設や環境の良好な品質を持続的に維持するための運営や評価、その結果のフィードバックという、PDCAサイクルを統括するファシリティマネジメントの導入が不可欠である。 さらには、予算制度を含む財務的な仕組みと連動することにより、大学経営に貢献することが可能となる。	次期CMP	◆図1-2の計画コンセプトの項目は、次期CMPに向けた検討が必要である。 ◆国の方針を簡潔に入れた方が良い。

1-4 キャンパスマスタープラン2010の構成	適用	点検評価
第1章でキャンパスマスタープラン2010の基本目標をとりまとめた後、第2章では、キャンパスマスタープラン2005策定以降のキャンパスの点検をおこない、本マスタープラン策定のための課題を明らかにする。第3章では、近年まで耐震・機能改修による整備が進んだ既存建物の寿命が順次訪れ、建て替えが完了する約30年後の長期計画をフレームワークプランとして策定する。 このフレームワークプランを基にして、第4章では中期実行計画としてのアクションプランを、項目別に構築する。さらに計画実現を達成するためのファシリティマネジメントの方策について記した第5章を最終章とする。	次期 CMP	◆再確認して進めることとする。
1-5 実効力のあるキャンパスマスタープランとするために	適用	点検評価
過去3回のマスタープランは、その存在自体は価値があるものの、実効性・実現性という点で必ずしも目的を達成していない面があった。 今回のキャンパスマスタープラン2010では、今までのキャンパスマスタープランが、全学合意というプロセスを踏んで、策定されてきたものの、広く知れ渡ることがなかったことをふまえ、幅広い構成員から意見を聴取する参画型にて策定を行った。 大学のポータルサイトでのアンケートに寄せられた900件近くの学生・教職員からの意見をはじめ、各部局の施設整備担当教職員からの意見、経営責任を負う理事たちの意見を、直接間接に反映する仕組みを取り入れた。大学の構成員がキャンパスに関する認識と理解を深めることが、キャンパスマスタープランの実効力につながるものと考えている。 また、施設整備や事業計画を立案する執行部や各部局、その計画・実施・管理を行う担当者が、常にキャンパスマスタープランを念頭に置いて、率先して遵守すること、さらにそのための予算の裏付けが担保されることが、マスタープラン実現のために重要である。	次期 CMP	◆「参画型をより強めるか」の検討が必要である。 ◆学生を巻き込んだほうが良い。 ◆地域住民や名古屋市の意見を伺うのが良い。 ◆鶴舞の取り組みを記述した方が良い。 ◆他大学の特徴を比較しながら、名大の方向性についてエッセンスや項目を足した方が良い。

注釈：点検評価内の西暦表示は、年度を表す。

6 Chapter 2の点検評価

6-1 キャンパスの点検・評価とキャンパスマスタープラン 2010の課題

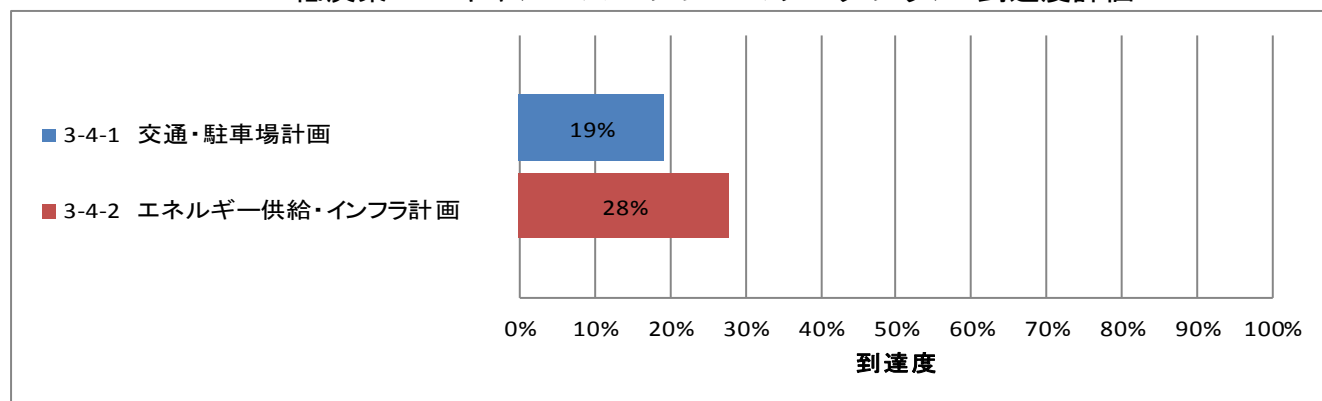
2-1 キャンパスマスタープラン2005の点検と課題	適用	点検評価
2-1-1 東山キャンパス 2-1-2 鶴舞キャンパス 2-1-3 大幸キャンパス 2-1-4 豊川団地 2-1-5 山手団地・その他 2-1-6 ファシリティマネジメントに関する点検・評価	—	◆キャンパスマスタープラン2005の点検と課題が記載されていることから、点検評価を実施しない。 ◆キャンパスマスタープラン2010点検評価結果を記載することとする。
2-2 キャンパスの現状と課題	適用	点検評価
2-2-1 キャンパス規模と部局分布 東山キャンパスは医学系研究科を除くほぼすべての部局が利用しており、これら部局の主要な教育研究施設が、東山キャンパスに集約されている。各ブロックの施設規模は東部緑地帯を除けば、比較的同等と言える。 各ブロックには多数の部局が含まれており、その分布状況は複雑である。環境学研究科のように3ブロックにまたがり分散配置された部局が存在し、研究科のニーズを聴取したうえで解決方法を検討する必要がある。 鶴舞キャンパスは医学系研究科及び附属病院が、大幸キャンパスは医学部保健学科がそのほとんどを使用する単一部局である。	次期CMP	◆男女比率を算出し、トイレの配置計画等の検討が必要である。 ◆駐車場、駐輪場等の交通関係問題を追加するべきである。 ◆ハザードマップで公開出来る所と、出来ない所があるが、検討を行った上でハザードマップを公開すべきである。 ◆4章にも点検評価と課題があり、73ページ4章 図4-6も含めて2章に移行する方が良い。ただし、図4-6は、4章を読むのに便利であることから、工夫が必要である。 ◆東山、鶴舞の用途を簡略的に入れると分かりやすくなる。 ◆点検評価は、別冊の方が見やすい可能性がある。なので検討が必要である。 ◆3章を先に持ってくることや、2章に点検評価を持ってくることも検討が必要である。
2-2-2 キャンパス利用者数 東山キャンパスでは各ブロックによって利用人員に大きな差が見られ、特にグリーンベルトの南ブロックに集中していることがわかる。このブロックには文系部局と全学教育施設があり、特に学部学生の利用者が集中していることを示している。 豊田講堂の東側と西側では利用人員に極端な差があるが、これは東側のエリアが第1種風致地域に指定されており、通常建物高さが10mで制限されるところ、緑地率を45%以上に保つことで建物高さの緩和を受けているためである。		
2-2-3 老朽化耐震化 本学が保有する679,742㎡(2009年5月現在)のうち、建設後25年以上が経過した1984年以前に建設の建物は、329,998㎡(48.5%)である。このうち2009年度までに、183,881㎡(建設後25年以上の建物の55.7%)の建物の改修が完了(または予算化)している。今後残りの建物について、老朽度等により優先順位を定め計画的に改修を進めていく必要がある。 ただし耐震改修を行った建物のなかには、構造補強のみを行い、内部や設備の改修を実施していない建物が26,793㎡あり、これらの早急な改修が必要である。 1981年以前の旧耐震基準による耐震化対象建物は311,757㎡あるが、ここ10年の2次にわたる施設緊急整備5カ年計画によって、耐震性能が劣る建物の耐震補強改修が順次進められてきた。この結果、耐震化対象建物のうち、構造耐震指標であるIS値が著しく劣る0.4未満の建物は、23,684㎡(7.5%)、0.4以上0.7未満の建物は、49,441㎡(15.9%)となった。 また、本学の保有面積に含まれない取り壊し予定の建物が、42,148㎡あり、鶴舞の基礎研究棟および旧東西病棟は危険建物であるため、早急な予算確保が必要である。 また、大幸の保健学科旧本館についても同様だが、歴史的な価値も含め、今後どのようにすべきか検討を進めている。		

2-2 キャンパスの現状と課題	適用	点検評価
2-2-4 エネルギー消費量(CO₂排出量) エネルギー使用量を、電気・ガスの使用量を起源とするCO₂排出量に換算して、ブロック・電気室単位の建物ごとに図2-10に示す。 名古屋大学では年間約8万tのCO₂を排出している。このうち、東山キャンパスで約52%、鶴舞キャンパスで約44%を占める。2007年まで総排出量は年々増加してきたが、2008年には延べ面積の増加にもかかわらず減少に転じた。 附属病院は、総排出量、面積当たり排出量(原単位)とも大きく、空調等の熱源をガスコジェネに依っているため、全学のガス使用量の約7割のガスを使用している。 しかし、2010年度からのESCO事業により、総排出量、ガス使用量とも大幅な削減が見込まれる。 東山キャンパスでは、理・工・農の理系部局が占めるブロック2・5・6の各建物は、文系部局の建物の原単位で2～3倍の排出をしており人総排出量でも、この3ブロックで東山の8割以上を占める。 また、情報基盤センターで、東山の総排出量の8%を占め、原単位では圧倒的に高い数値を示している。この他、野依記念物質科学研究館、先端技術共同研究センター、生物機能開発利用研究センター等、特殊な実験装置等により、原単位の高い建物がある。	次期 CMP	◆4章にCO₂ 20%削減目標が出てくるが、現状を分析し、次期目標をどの辺りに設定するかを検討が必要である。
2-2-5 全学利用施設の配置状況 全学共同教育研究施設(共同教育研究施設地区を含む)は、2001年より施行され、既存の組織の枠を超えた創造的な教育研究活動の推進に資するため、新築及び耐震機能改修を実施した総合研究棟を対象にその20%の面積の確保が原則となっている。 2009年現在、約52,000㎡の全学共周教育研究施設が存在するが、そのほとんどが耐震改修工事の緊急避難スペースや狭隘による全学共通スペースとして利用されており、本来の目的であるプロジェクト研究スペースとして公募されているのは、20%に満たず、プロジェクト研究スペースの不足があげられる。 例えばGC0Eなどの規模の大きな研究プロジェクトを行うスペース確保のため、一時的にプレハブを建設する状況が見られた。研究スペースについては、プロジェクトによる長期使用と研究員終了後の行き先の確保、特に新たに設置された実験機器等の活用・保管・破棄の判断が課題となっている。 今後、全学共通スペースの運用は見直していく必要がある。具体的には、分散配置されているスペースを統合・集約し、利用しやすい状況を生み出すこと、一方で研究室に近い位置にも確保すること、などがあげられる。 また、講義室等はカリキュラム作成の都合上、部局優先で確保されるが、その利用率などの検証が必要である。	次期 CMP	◆施設計画・マネジメント委員会にてスペースマネジメントの議論が始まることから、その検討結果を踏まえた内容を追記する。 ◆18ページの面積区分に保有面積が書かれており、27ページにキャンパス全体の整備率が書かれている。この表現方法を工夫する必要がある。 ◆大学施設マネジメント推進支援事業で施設の分散状況等を作っており、そのグラフを抜粋として使った方がよい。 ◆30年後も残る建物とアクティブに展開する建物を切り分けるべきであり、30年後も残る建物を優先してプランを立てるべきである。 ◆危険建物に類する建物に耐力度調査を順番つけてやっていく必要があり、老朽度と耐力度の考えを入れた方がよい。

7 Chapter 3・4の点検評価

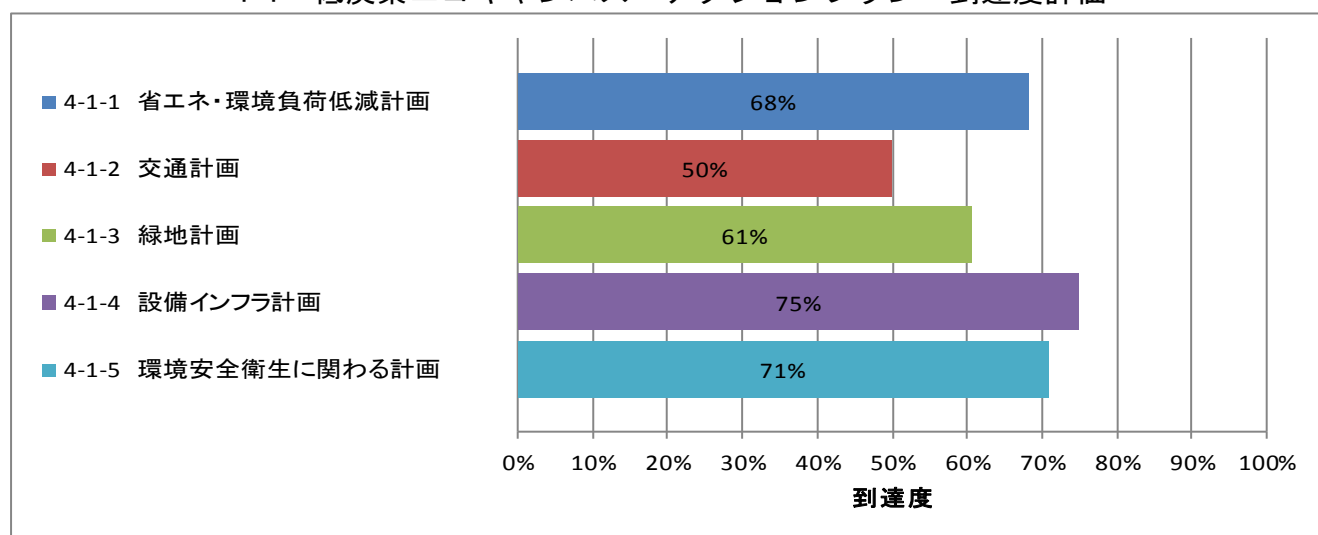
7-1 キャンパス・フレームワークプラン～30年後の長期ビジョンとキャンパス・アクションプラン～6年間の中期計画の到達度評価

3-4 低炭素エコキャンパス・フレームワークプラン 到達度評価



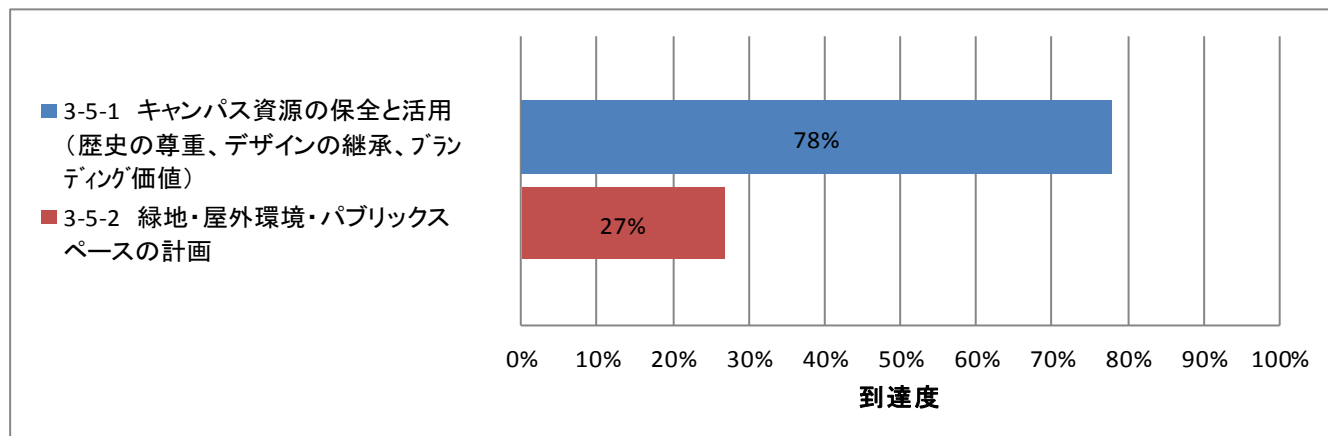
評価項目	個別評価点	到達度	評価
3-4-1 交通・駐車場計画	4点 / 21点	19%	△
3-4-2 エネルギー供給・インフラ計画	5点 / 18点	28%	△

4-1 低炭素エコキャンパス・アクションプラン 到達度評価



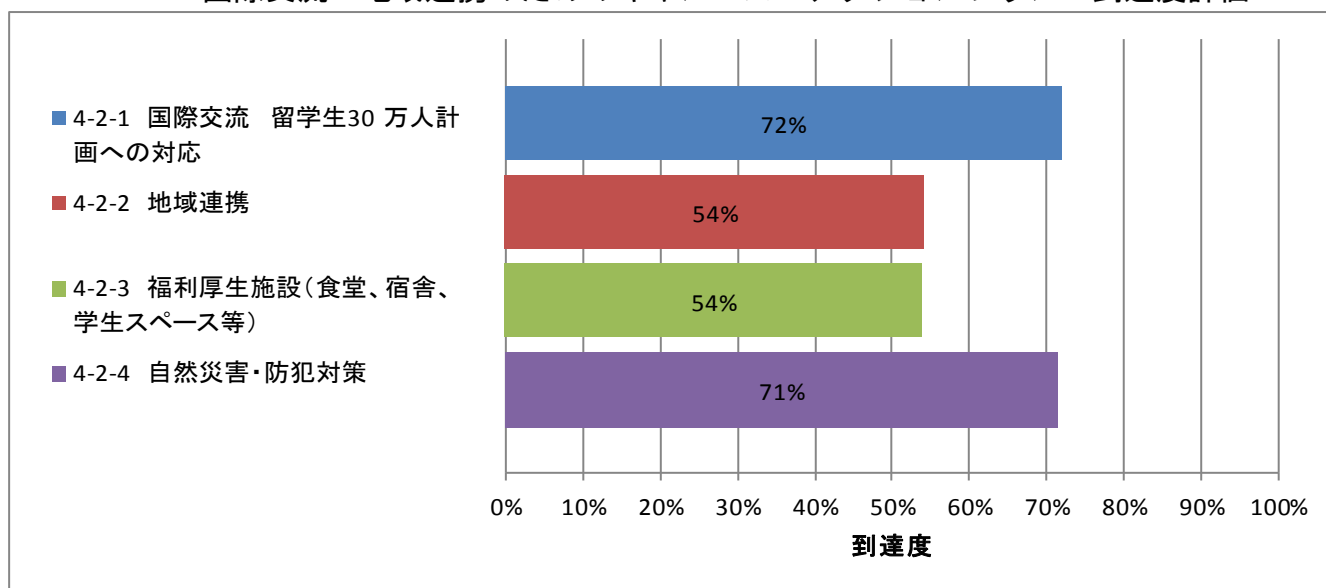
評価項目	個別評価点	到達度	評価
4-1-1 省エネ・環境負荷低減計画	43点 / 63点	68%	○
4-1-2 交通計画	12点 / 24点	50%	○
4-1-3 緑地計画	20点 / 33点	61%	○
4-1-4 設備インフラ計画	18点 / 24点	75%	○
4-1-5 環境安全衛生に関わる計画	17点 / 24点	71%	○

3-5 グローバル&ローカルな連携を支援するキャンパス・フレームワークプラン 到達度評価



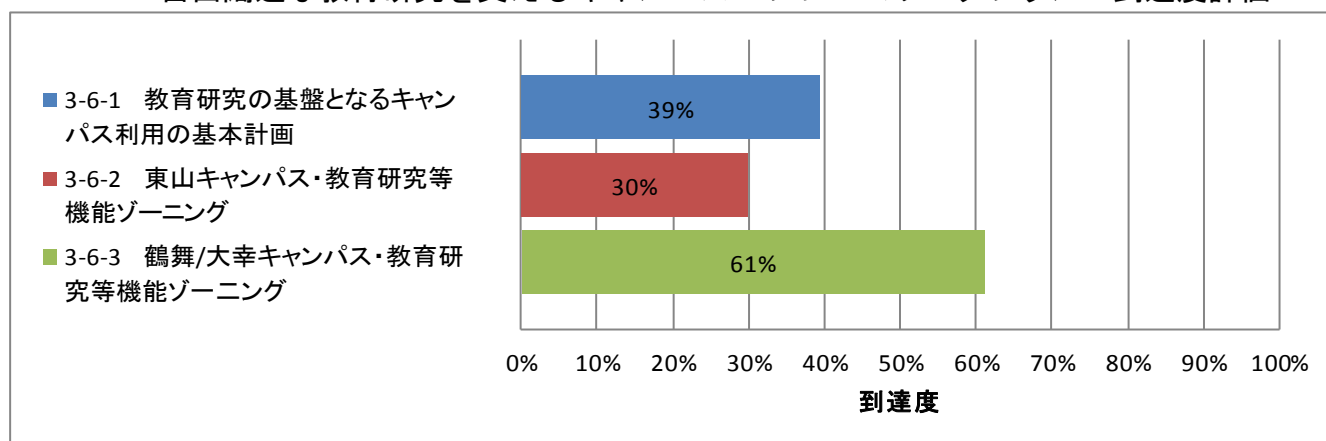
評価項目	個別評価点	到達度	評価
3-5-1 キャンパス資源の保全と活用 (歴史の尊重、デザインの継承、プランディング価値)	7 点 / 9 点	78%	○
3-5-2 緑地・屋外環境・パブリックススペースの計画	4 点 / 15 点	27%	△

4-2 国際交流・地域連携のためのキャンパス・アクションプラン 到達度評価



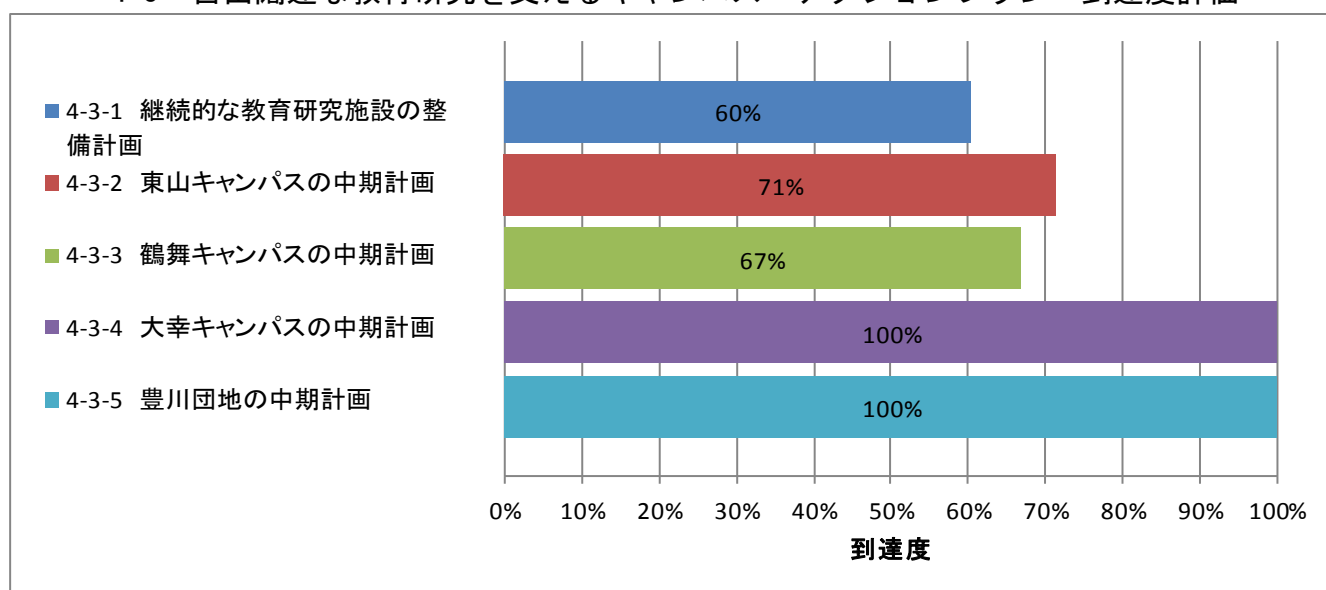
評価項目	個別評価点	到達度	評価
4-2-1 国際交流 留学生30 万人計画への対応	28 点 / 39 点	72%	○
4-2-2 地域連携	13 点 / 24 点	54%	○
4-2-3 福利厚生施設 (食堂、宿舎、学生スペース等)	21 点 / 39 点	54%	○
4-2-4 自然災害・防犯対策	30 点 / 42 点	71%	○

3-6 自由闊達な教育研究を支えるキャンパス・フレームワークプラン 到達度評価



評価項目	個別評価点	到達度	評価
3-6-1 教育研究の基盤となるキャンパス利用の基本計画	13 点 / 33 点	39%	△
3-6-2 東山キャンパス・教育研究等機能ゾーニング	17 点 / 57 点	30%	△
3-6-3 鶴舞/大幸キャンパス・教育研究等機能ゾーニング	11 点 / 18 点	61%	○

4-3 自由闊達な教育研究を支えるキャンパス・アクションプラン 到達度評価



評価項目	個別評価点	到達度	評価
4-3-1 継続的な教育研究施設の整備計画	38 点 / 63 点	60%	○
4-3-2 東山キャンパスの中期計画	15 点 / 21 点	71%	○
4-3-3 鶴舞キャンパスの中期計画	6 点 / 9 点	67%	○
4-3-4 大幸キャンパスの中期計画	3 点 / 3 点	100%	◎
4-3-5 豊川団地の中期計画	3 点 / 3 点	100%	◎

7-2 低炭素エコキャンパス・フレームワークプラン<3-4>と低炭素エコキャンパス・アクションプランの点検評価<4-1>

3-4 低炭素エコキャンパス・フレームワークプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
3-4-1 交通・駐車場計画							△	4点/21点
駐車場をキャンパス外周の公道からアクセス可能な位置に配置し、キャンパス内の移動のための自動車およびバイクの利用を原則禁止する。							×	キャンパス外周部分に駐車場を配置できていない。
キャンパス内の道路は、①サービス用および緊急用車両の通行に限定する歩車道と、②歩行者専用道路に分けて整備する。							△	(2010) 東山キャンパス東地区のノーベルロード（呼称）を整備した。 (2014) 大幸キャンパスの歩車分離を踏まえた将来計画を策定した。
歩車道は、キャンパス内周縁道路とグリーンベルト両側に限定し、駐車場出入口と主要な拠点を結び、拠点施設周辺にはサービス用駐車場を若干台数設ける。							×	歩車道について、キャンパス内周縁道路とグリーンベルト両側に限定できていない。
駐車場は、現キャンパスにおける駐車台数（約3000台）を確保するが、立体駐車場の整備による敷地の有効活用を図る。							△	(2011) 鶴舞キャンパスに患者用立体駐車場（S2/2,890㎡）が整備された。
駐車場と高低差のある場所では、エレベータやアクセス道を整備し、バリアフリー化を図る。							△	(2013-2015) 建物整備に合わせて、屋外部分のバリアフリー化を進めるとともに、屋外バリアフリー点検パトロールを実施している。
学内への自動車・バイク・自転車の乗り入れの制約を補完するために、学内ループバス、レンタルサイクル等の新たな交通システムの整備を図る。							△	文部科学省の「緑の知の拠点事業」の「次世代パーソナルモビリティ実証実験－電動自転車シェアリングシステム」にて、実証実験を実施し、継続して運用している。
東山キャンパスの東西地区をペディストリアンデッキ等で連結し、東西キャンパスの分断による弊害を緩和する。							×	幹線道路上の高架橋的なものについては、設置が困難だと名古屋市から意見が出ていることから、東山キャンパスの東西地区をペディストリアンデッキ等で連結できていない。
3-4-2 エネルギー供給・インフラ計画							△	5点/18点
①個々の建物における建築・設備的なハード面での対応								
断熱強化や日射遮蔽等による環境負荷の低減、自然エネルギー利用への転換、熱源・空調・照明・変圧器・IT機器・実験機器等の高効率機器への転換。							○	屋上断熱、庇による日射遮蔽、空調、照明機器の高効率機器への転換は順調に進んでいる。自然エネルギー利用の割合は、ごく僅かにとどまっている。
②施設の運用改善や構成員の意識改革等ソフト面での対応								
コミショニングによる運転状況の評価・改善、エネルギー使用量の計測と制御、エネルギー管理エリアと目標の設定、改修を可能にする循環的な財源の確保、構成員の省エネ意識向上のための啓発や教育の実施							○	コミショニングの導入（評価に伴う改善は継続中）、エネルギー使用量の計測、循環的な財源確保（基盤の整備）、省エネ意識向上の啓発（節電実行計画）
③スマートエネルギーネットワークの構築								
キャンパスにおけるスマートエネルギーネットワークは主に空調用温冷熱及び電力をつくり供給するシステムである。未利用エネルギーを最大限活用し、電力の融通を行うネットワークだけでなく、熱の融通を行う熱のネットワークを構築し、エネルギーの効率的利用や未利用エネルギーの有効活用を促進する。							×	未着手
太陽光発電、バイオマス発電、コージェネレーションからの排熱などの未利用エネルギーの積極的導入を行い、エネルギーの面的利用により、省エネルギー・省CO ₂ を実現するネットワークシステムを構築する							△	太陽光発電の導入（76.3kW） 地中熱利用（アースチューブ）の導入
既存の電力・ガスからCO ₂ 排出を伴わないクリーンエネルギー購入への変換により、大幅なCO ₂ 排出量削減を可能にする。							×	未着手
システム実現のためには、共同溝等のインフラ整備、個別空調を中心とする建物空調システムの見直し、エネルギーセンターの役割の見直しや再配置等の対策を要する。							×	未着手
4-1 低炭素エコキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
4-1-1 省エネ・環境負荷低減計画							○	43点/63点
●新規投資を伴う整備								
a. 自然エネルギー・新エネルギーの積極的利用								
・燃料電池や太陽光発電、小型風力発電、地中熱利用ヒートポンプ、季節間蓄熱の導入	△	△	△	○	○	○	2	3-4-2 ③ スマートエネルギーネットワークの構築 研究所共同館 地中熱利用ヒートポンプ採用 複数の建物で太陽光発電、アースチューブの導入
b. 環境負荷低減と省エネ対策								
・南面・西面の日よけの採用、建物内の自然通風経路の確保と適切な運用								3-4-2 ① 個々の建物における建築・設備的なハード面での対策 ・南面・西面の日よけの採用、建物内の自然通風経路の確保と適切な運用 → ES総合館、研究所共同館、減災館、医系研究棟3号館で実施
・高断熱化・ペアガラスやLow-e ガラスの採用	△	△	△	○	○	○	2	・高断熱化・ペアガラスやLow-e ガラスの採用 → 全整備建物で実施
・照度や外気導入量といった設計基準の見直し								・照度や外気導入量といった設計基準の見直し → 未着手
・センサーや計測システムと連動したBEMS の採用								・センサーや計測システムと連動したBEMSの採用 → 未着手

4-1 低炭素エコキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
●学内予算による整備								
a. エネルギー使用実態の的確な把握のための計量・分析システムの導入								3-4-2 ② 施設の運用改善や構成員の意識改革等ソフト面での対策
・計測ブロックの範囲を、建物単位（1 万㎡程度）に細分化	△	△	△	○	○	○	2	原則建物単位で実施
・建物単位で、エネルギー種別・用途別・月別の消費量を把握	○	○	○	○	○	○	2	エネルギー種別・月別の消費量は把握可能であるが、一部を除き用途別は不可
・全室にメータ設置と分析システムの導入を行い、受益者課金制度へ移行	△	△	△	△	△	△	1	ES総合館、環境共用館、研究所共用館で実施 ※受益者課金制度は、環境共用館のみ実施
・情報をリアルタイムで公開し、現状評価と効果測定結果の見える化	◎	→	→	→	→	→	3	3 団地の電力を見える化し、メールにてその日の結果を通知
・大学を省エネ実験の場として活用しフィールドモニターとする企業と連携	△	△	→	→	○	○	2	フィールドテスト実施 (2010) 2件, (2011) 3件, (2012) 0件, (2013) 0件, (2014) 1件, (2015) 2件
b. 投資回収効果を把握、優先順位付けによる、集中的省エネ改修の実施								3-4-2 ② 施設の運用改善や構成員の意識改革等ソフト面での対策
・改修投資費用／省エネによる回収費用を算出し、優先順位付けを行う。	△	△	△	○	○	○	2	空調機やLED照明等の年次計画を策定するとともに、総合的な中長期施設マネジメント計画書にて整理した。
・ESCO など外部委託と学内対応の区分など、できることを整理する。	◎	→	→	→	→	→	3	図書館のESCO等にて、毎年できることを整理。総合的な中長期施設マネジメント計画書にて整理した。
・毎年度、特定の部位や設備に全学集中的に投資を行う。	△	△	△	○	○	○	2	空調機、LED照明等の更新を実施
c. 省エネ改修・更新の実施項目								3-4-2 ① 個々の建物における建築・設備的なハード面での対策
・建築：屋上遮熱塗装、壁断熱性能向上、ガラス交換、断熱遮熱フィルム ・空調：機器容量適正化、群管理導入、熱源・空調機の高効率機器への更新、外気冷房 ・照明：人感センサーの導入、高効率機器への更新、照度の見直し ・IT 機器：サーバーの集約、高効率機器への更新 ・実験機器：フリーザーの更新、ドラフトチャンバーのインバータ制御 ・屋外環境：舗装面の雨水浸透化や雨水利用、外灯の高効率器具への更新	△	△	△	○	○	○	2	断熱遮熱フィルムは、国際開発校舎、VBL 棟、IB電子情報館で実施 空調機更新時に併せて実施（41棟） LED照明更新時に併せて実施（52棟） 省エネ推進経費等において、フリーザーの更新やドラフトチャンバーのインバータ制御を実施 外灯LED化を実施 舗装面の雨水浸透化を実施（ノーベルロード約500㎡）
●運用対応								
a. 循環的な省エネ促進を可能にする財源確保の検討								3-4-2 ② 施設の運用改善や構成員の意識改革等ソフト面での対策
・部局に新たな負担を求めずに省エネ改修を循環的に促進する制度を検討	◎	→	→	→	→	→	3	基盤的経費（2009～）及び省エネ推進経費（2008～）の創設
・各部局に対して、名古屋市の毎年1%排出量削減の計画と実施を義務化	×	×	×	×	×	×	0	未着手
・中期目標達成のためには、毎年約1億円程度の資金が必要 ①2009年度から各部局のGHP空調更新による光熱費削減予定分を部局と本部で案分し、本循環省エネ促進の資金の原資とする。 ②井水浄化システム導入による節減経費を省エネ推進経費を組み込む	◎	→	→	→	→	→	3	①基盤的経費（2009～）及び②省エネ推進経費（2008～）の創設
b. エネルギー使用量受益者負担制度の導入の検討								3-4-2 ② 施設の運用改善や構成員の意識改革等ソフト面での対策
・各室レベルでの計量システムを整え、研究室など予算管理をしている単位毎に課金する受益者負担制度の導入を検討する。	△	△	△	△	△	△	1	(2010) ES 総合館、(2013) 環境共用館、(2014) 研究所共用館、医系研究棟3号館、(2015) ITbM、NIC、創薬科学研究所
c. エネルギービジョンの明確化とメッセージの伝達								3-4-2 ② 施設の運用改善や構成員の意識改革等ソフト面での対策
・総長のメッセージとして明文化	◎	→	→	→	→	→	3	(2010) 総長宣言。(2011) エネルギー使用に関する緊急声明
・省エネを持続的に発展させるための組織と支援体制を早急に確立する。	△	○	→	→	◎	→	3	支援体制として省エネ推進担当者を設置し、発展させるため省エネWG（2011）を立ち上げ、施設・環境計画推進室に省エネ推進するための専任の教員を配置（2014）
・教授会等での啓発活動、講義・オリエンテーション等を利用し学生を教育する。	△	△	△	○	○	○	2	節電実行計画等により啓発活動を実施。 (2010) 新入生のオリエンテーションにて省エネについて啓発活動を実施。
・省エネに関する研究助成を行い、研究成果を積極的に学内で実践する。	△	△	△	○	○	○	2	EM研究会で得た研究成果をもとに室内空気循環ファンの設置
・導入された省エネ機器の利用方法とその効果について、周知徹底を図る。	×	×	×	△	△	△	1	省エネ説明会等を開催
・学内における省エネ取り組みや活動を学内外へ継続的に発信する。	△	△	△	○	○	○	2	H P等を利用して情報を発信

4-1 低炭素エコキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
4-1-2 交通計画							○	12点/24点
●学内予算による整備								
a. バイクブールの設置と有料入構制度の導入	×	△	→	→	→	→	1	工学部、情報科学研究科でバイク置場を一部設置した。
b. 車輪固定式駐輪設備の整備	×	×	△	△	△	○	2	学部単位で単発的な整備を行ってきたが、東山・鶴舞・大幸キャンパスの駐輪場整備計画を策定した。(2015)
c. 自転車シェアリング制度の整備	×	×	△	△	→	→	1	文部科学省の「緑の知の拠点事業」の「次世代パーソナルモビリティ実証実験—電動自転車シェアリングシステム」にて、実証実験を実施し、継続的に運用している。
d. ノーベル賞通り（仮称）は歩行者中心の通りとして整備	×	△	○	○	◎	→	3	IRB舗装、バリカー他で整備済み。通り沿いの駐車場を駐輪場に改修整備。
e. 四谷通りとの交差点は、スクランブル交差点	×	×	○	○	○	→	2	(2012) 四谷通りからのノーベルロード（呼称）入り口はスクランブルではなく、歩行者専用信号を設置（バリカー設置）。 (2014) 総合案内所前交差点の西地区側を歩道化するとともに、歩行者専用信号を移設し安全対策を実施した。
f. 大幸キャンパス出入口の歩車分離の徹底	×	×	×	×	△	→	1	(2014) 大幸キャンパスの歩車分離を踏まえた将来計画を策定した。
●運用対応								
a. 入出構ゲート位置、道路利用形態、一方通行規制、各種バリカー設置状態、標識などの見直し・整備を行う。	△	○	○	○	○	→	2	コスモス保育園前バリカー設置等整備を進めた。標識については、ゲート周辺案内表示等を整備した。
b. 公共交通機関利用の促進及び環境対応型次世代自動車に対するインセンティブ	×	×	×	×	×	×	0	未着手
4-1-3 緑地計画							○	20点/33点
●学内予算による整備								
a. キャンパス・エントランス整備（東山キャンパスの四谷通り沿い）	×	×	×	△	○	○	2	NIC整備にて、工学部西側の樹木を含めた整備を行った。学内経費にて、西地区南東エントランス整備を行った。西地区南東に建設予定のをジェンダー・リサーチ・ライブラリーの整備計画の中で道路と緑地と調和したキャンパス・エントランスを整備する。
b. 屋外交流環境整備（グリーンベルト等）	×	○	→	→	→	→	2	グリーンベルト花壇の整備
c. 並木道整備（東山キャンパスの主要な通り）	△	○	→	○	→	→	2	ノーベルロード（呼称）の整備 三菱UFJ財団の環境保全事業により、以下の植樹を行った。 (2010) 苗木67本（ソメイヨシノ42本、コブシ25本） (2013) 苗木43本（ハナミズキ33本、オトメツバキ10本）
d. 水辺環境整備（鏡が池および農学部調整池周辺）	×	×	×	×	×	×	0	未着手
e. 保全緑地（東山キャンパス風致地区）	△	→	△	○	→	◎	3	みどりの管理計画に基づき、以下の取り組みを実施。 東山キャンパスの緑地率45%以上を維持。 (2012) 緑地管理の一元管理について検討 (2012～) 緑地化維持のため、ナラ枯れ・松枯れ防止等の蔓延防止措置を継続的に実施。 (2013～) 緑地管理の一元化契約により、主要幹線道路の緑地保全を実施。 三菱UFJ財団の環境保全事業により、以下の植樹を行った。 (2010) 苗木67本（ソメイヨシノ42本、コブシ25本） (2013) 苗木43本（ハナミズキ33本、オトメツバキ10本） (2015) 事務局長プロジェクト「通勤通学経路の安全確保及び防犯対策並びに避難経路の確保について」で、保全緑地内への散策路整備等の市民開放を検討した。
f. 鶴舞キャンパスでは、緑地率30%を目指して緑化に努める。	○	→	→	→	→	→	2	鶴舞キャンパスの緑地率UPに努めている。外来株・キャノピー・医系研究棟3号館整備時に屋上緑化整備 現状23.30%
g. 大幸キャンパス北側は、緑空間や塀などを見直し整備を行う。	×	×	×	×	△	→	1	(2014) 大幸キャンパスのパブリックスペース確保・歩車分離を踏まえた将来計画を策定した。
h. 大幸キャンパス内に、学生がくつろぎ、交流する緑空間を整備していく。	×	×	×	×	△	→	1	(2014) 大幸キャンパスのパブリックスペース確保・歩車分離を踏まえた将来計画を策定した。
i. マツ枯れやナラ枯れについては、被害の軽減を図る。	○	◎	◎	◎	→	→	3	薬剤注入
●運用対応								
a. キャンパス全体を通した緑地の一元管理のあり方について検討	×	×	△	◎	→	→	3	東山地区緑地保全管理業務
b. キャンパスの緑地を市民へと広く開放する・緑を守るための寄付を募る手法を検討	×	×	×	△	→	→	1	散策路の整備を行うとともに東山キャンパスグリーンベルトを開放している。

4-1 低炭素エコキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
4-1-4 設備インフラ計画							○	18点/24点
●新規投資を伴う整備								3-4-2 ③ スマートエネルギーネットワークの構築
a1. 主要な基幹設備配管配線は、建物間を接続する共同溝の建設し、また保守管理の効率化、インフラ供給の安定化、信頼度の向上、耐震性能の向上を図る。	×	×	△	△	○	○	2	(2012) ES総合館と情報基盤センターをつなぐ共同溝建設、(2014) 医系研究棟2号館と医系研究棟3号館をつなぐ共同溝建設
a2. 埋設されている古い給水管・ガス管については年次計画をたて共同溝整備に合わせた整備やポリエチレン管へ更新。	△	△	○	○	○	○	2	給水施設においてポンプの交換等を実施。ポリエチレン管へ更新は、学内経費・施設整備事業で実施
b. 東山キャンパスの井水・市水の給水設備装置は、工学部7号館地区再開発計画に併せて更新計画を立案し、概算要求等の実施に向け対策を積極的に行う。また分散配置されている井水・市水の受水槽等給水設備装置については、将来的に統合する。	×	×	△	○	○	→	2	(2012) 概算要求、(2013) 給水設備統合における2期計画の1期工事を実施。 (2014) 給水設備統合における2期計画の2期工事を概算要求。
c. 東山エネルギーセンターの中央監視装置については、更新計画を立案し、概算要求等の実施に向けた対策を積極的に行う。	△	△	△	◎	→	→	3	概算要求を行い、2013年度に更新工事を実施。
●学内予算による整備								
a. 東山、鶴舞、大幸の建物毎の給水及びガスパルス発信メータは、計画的に遠隔検針装置への移行を進め、データの収集・分析が可能となるようにする。	△	△	△	○	○	○	2	順次、パルス発信メータに更新。
b1. 電気室の無負荷損電力の低減、電力ロス低減を図る目的から、老朽化した中央操作室の電気室を工学部7号館・工学部1号館に統合	×	×	×	△	△	△	1	(2013~) 概算要求
b2. 空調効率の劣る老朽化した個別空調機の更新計画を立案し、計画的に実施できる体制と対策を構築	◎	→	→	→	→	→	3	(2010) 基盤的経費の創設により、空調機の更新計画を立案するとともに、推進体制を構築した。その後、着実に計画を実施している。
●運用対応								
a. 建物内の老朽化したインフラ設備の更新計画を立案し、概算要求等の実施に向けた対策を積極的に行う。	△	△	△	○	◎	→	3	老朽化した建物の大規模改修に併せてインフラ設備の更新を行うこととし、改修の年次計画を策定した。現在実施に向けて概算要求を行っている。
4-1-5 環境安全衛生に関わる計画							○	17点/24点
●学内予算による整備								
a. 実験排水の管理								
・鏡が池の環境の改善のために、継続的に水質管理を実施し周辺環境を整備	○	→	→	→	→	→	2	2ヶ月毎に水質調査を実施。2012年度に(株)NTTファシリティーズによる水質浄化装置を設置し、水質改善に努めた。
・学内予算により全特定施設に排水柵を設置	○	◎	→	→	→	→	3	(2010~2011) 全特定施設に整備済み
b. 高圧ガスボンベの管理								
・名古屋大学高圧ガス管理システムを整備し、管理の一元化を進める。	△	△	○	○	→	→	2	一元管理体制を構築するまでには至っていない。 (2010) 高圧ガスボンベの全学調査 (2011) 高圧ガス管理システム (MaCS-G) の構築・試行 (2012) 高圧ガス管理システム (MaCS-G) の導入・登録開始
・必要に応じて第1種・第2種貯蔵所の整備を行う。	△	△	→	○	○	○	2	原則として、高圧ガス貯蔵量300m ³ 以下になるように集中ガス設備を整備している。 (2010) グリーンビル材料研究施設 (2011) 理農館 (2013) 工学部6号館 (2014) 工学部5号館、医系研究棟3号館？ (2015) 創薬科学研究館、NIC、ITbM、研究所共同館2期
●運用対応								
a. 廃棄物の減量化								
・プラスチック類の分別回収と再資源化を検討	○	○	○	○	→	→	2	発泡スチロール等、一部のプラスチックは分別回収
・PCB 廃棄物は特別管理産業廃棄物として適正に保管及び処分	○	○	○	○	○	○	2	毎年適正に保管。 (2012-2013) 高濃度PCBを処理。 (2014-2015) PCB処理早期登録。
b. 化学物質の管理								
・「名古屋大学化学物質管理システム (MaCS-NU)」による管理の徹底・一元管理	○	→	→	→	→	→	2	MaCS-NUの管理徹底を図っている。
・実験廃液の回収場所を検討	△	△	○	→	→	→	2	(2012) 実験廃液の回収場所を検討した。

7-3 CO₂削減のためのアクションプラン

目標削減量 : 56,909 t-CO₂

省エネ対策(試算)による CO2排出削減量	2010年度		2011年度		2012年度		2013年度		2014年度	
実施済の取組										
●これまでの省エネの取組 複層ガラス、断熱強化等 高圧変圧器統廃合等 空調機運転見直し等 実験装置高効率化等	686		686		686		686		686	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
計画中の取組										
●ESCO事業の推進 中央図書館ESCO 鶴舞・動物実験施設ESCO 附属病院ESCO	7,534	7,646	7,534	8,011	7,534	8,206	7,534	8,048	7,534	7,927
●中長期保全計画による更新・改修 GHP(ガスヒートポンプ空調機)の更新 屋上防水・遮熱塗装の改修	753	1,069	1,138	1,454	1,533	1,899	2,097	2,212	2,498	2,390
今後の取組										
●新たな全学的省エネ改修と管理 空調機の集中監視 ギャランティードESCOの導入 ドラフトチャンパのインバータ化 高圧変圧器統廃合 エネルギーの計量システム導入	167	225	169	231	171	247	173	253	179	252
●各部局の計画的取組 照明器具の高効率化 実験装置等の高効率化 フリーザー類の統廃合 空調機の時間帯・温度集中制御 鶴舞・病院の省エネ徹底	1,453	1,555	1,477	1,959	1,477	2,072	1,477	2,137	1,477	2,151
●グリーンITの推進 待機電力の節減 マイ・テーブルタップ スクリーンセーバー設定 サーバーの統合 省電力型機器への更新 大型計算機の利用促進と電力低減	2	13	2	13	2	13	2	13	2	13
その他の取組										
●新築・改修建物での省エネ設計の徹底 再生可能エネルギーの導入 高断熱、日射遮蔽、設計基準見直し 高効率機器、計測機器の導入	9	17	9	23	9	28	9	30	9	41
●学内外への周知徹底・構成員の意識改革 トップダウン型の啓発活動 室温管理のガイドライン ボトムアップ型の活動、教育の推進	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
●エネルギー使用量の「見える化」 エネルギーの計量システム導入 研究室単位での目標設定 受益者負担導入の検討	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(試算)東山・鶴舞CO2排出削減量	10,606	11,213	11,017	12,378	11,414	13,153	11,980	13,381	12,387	13,462
(試算)CO2排出量	60,532		60,121		59,724		59,158		58,751	
2005年度CO2排出量	71,138		71,138		71,138		71,138		71,138	
2005年度比	14.9%		15.5%		16.0%		16.8%		17.4%	
(試算+付加努力)東山・鶴舞CO2排出削減量	12,503		12,902		13,287		13,835		14,229	
(試算+付加努力)目標とするCO2排出量	58,635		58,236		57,851		57,303		56,909	
2005年度CO2排出量	71,138		71,138		71,138		71,138		71,138	
2005年度比【目標値】	17.6%		18.1%		18.7%		19.4%		20.0%	

実績値

単位:t-CO ₂					
東山キャンパスCO ₂ 排出量	41,125	41,137	40,741	41,444	41,546
鶴舞キャンパスCO ₂ 排出量	26,207	24,942	24,828	25,081	25,127
大幸キャンパスCO ₂ 排出量	1,077	1,115	1,196	1,199	1,050
合計(CO ₂ 排出量):A	68,409	67,194	66,765	67,724	67,723

対象外

単位:t-CO ₂					
2006年以降の施設面積増加分	5,163	7,422	8,294	9,257	10,501
2006年以降の大型実験機器導入分	1,744	1,744	2,047	2,047	2,047
対象外合計(CO ₂ 排出量):B	6,907	9,166	10,341	11,304	12,548

対象外を反映した実績値

単位:t-CO ₂					
対象外差引き後CO ₂ 排出量:A-B	61,502	58,028	56,424	56,420	55,175
2005年度CO ₂ 排出量	71,138	71,138	71,138	71,138	71,138
CO ₂ 排出削減量	9,636	13,110	14,714	14,718	15,963
2005年度比【実績値】	13.5%	18.4%	20.7%	20.7%	22.4%

7-4 グローバル&ローカルな連携を支援するキャンパス・アクションプラン<3-5>と国際交流・地域連携のためのキャンパス・アクションプランの点検評価<4-2>

3-5 グローバル&ローカルな連携を支援するキャンパス・フレームワークプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
3-5-1 キャンパス資源の保全と活用（歴史の尊重、デザインの継承、ブランディング価値）							○	7点/9点
①キャンパスの歴史の尊重							◎	東山団地の骨格であるグリーンベルトを保存・継承しており、キャンパスのアイデンティティを確保している。
②近代建築資産のデザイン継承							○	豊田講堂や古川記念館等の優れた近代建築を中心としたモダニズムにて整備されており、デザインの調和がとれている。
③ブランディングの価値としてのキャンパス							○	キャンパスの空間構成や大きな骨格から個々の建物等の身近に触れるところまでの統一感のある明確なデザインコードが策定されている。
3-5-2 緑地・屋外環境・パブリックスペースの計画							△	4点/15点
①歩行者優先の屋外交流環境の整備							△	「名古屋大学キャンパス・ユニバーサルデザイン・ガイドライン 2015」を策定し、バリアフリー化を実施している。また、グリーンベルトの維持管理に努めるとともに、理学南館屋上に屋外交流スペースを整備した。
②東山丘陵から続くキャンパス東部緑地の保全							△	風致地区緑地率は48%であり、創薬科学研究教育拠点施設やナショナルコンポジットセンター、東山動物飼育室の整備により、緑地率は減少している。また、地域開放を目的とした散策路（東地区）を整備した。
③キャンパス軸の並木道整備							×	山手通りを挟んだ東西に渡る交流ゾーンを含むキャンパス軸を並木道として整備できていない。
④キャンパス・エントランスにおけるパブリックスペースの整備							△	(2013)工学部7号館周辺に設置されている給水施設を東地区に順次移設し、パブリックスペースを創出する計画としている。 (2014)大幸キャンパスの屋外パブリックスペースを創出する整備計画を策定した。 (2015)東山キャンパス西地区南東エントランス整備及びジェンダー・リサーチ・ライブラリー整備時に屋外パブリックを整備する。
⑤環境配慮型の屋外環境整備							△	ES総合館の駐車場整備に透水性アスファルトを採用している。また、建物の建て替えにより緑地（植栽）面積を確保に苦慮している。
4-2 国際交流・地域連携のためのキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
4-2-1 国際交流 留学生30万人計画への対応							○	28点/39点
●新規投資を伴う整備								
a. 留学生宿舎の整備・拡充								
・約580室の留学生宿舎を確保	△	◎	→	→	→	→	3	(2011)インターナショナルレジデンス山手サウス（ルームシェア型112名入居）及びインターナショナルレジデンス妙見（93戸）を建設し、留学生宿舎全体として571室確保した。
・留学生宿舎確保のための多様な方策を検討する。	×	×	×	○	→	◎	3	(2013)事務局長プロジェクト「宿舎等施設の整備の在り方WG」にて留学生宿舎、外国人研究者宿泊施設、職員宿舎におけるPFI・PPP方式などの整備方針を検討。(2014)「名古屋大学大幸団地宿舎整備等に係る事業検討委員会」並びに付属WGにおいて、大幸団地における留学生宿舎整備計画を検討。(2015)マーケティング調査を実施の上、PPP事業による宿舎整備を決定した。
b. 国際交流ゾーンの形成								
・国際協力に関係する研究科や研究センターの施設の適切な配置	△	△	△	△	→	◎	3	(2013)国際開発棟1階に大学改革推進事業の国際化推進として、留学生支援機能スペースを整備 (2015)アジア中心とした教育・研究における世界戦略グローバル人材育成拠点であるアジア法交流館が完成した。
●学内予算による整備								
a. 国際化拠点整備事業のためのスペースの確保								
・「アドミッション・オフィス」や「キャリア・開発・キャリア・開発・キャリア・開発」を新設	△	△	△	△	→	→	1	(2013)国際開発棟1階に、「アドミッション・オフィス」、IB館7階に「キャリア・開発・キャリア・開発」を国際化拠点整備事業として設置した。また、大学改革推進事業の国際化推進として、同オフィス教員の体制強化として整備を進めている。
・留学生相談室や交換留学事業の拡充を実施	△	△	△	△	→	◎	3	国際開発棟1階に大学改革推進事業の国際化推進として、留学生支援機能スペースを整備するとともに、アジア中心とした教育・研究における世界戦略グローバル人材育成拠点であるアジア法交流館が完成した。また、留学生支援としての留学生宿舎を2棟整備した。
・新設組織と既存の国際交流協力推進本部、国際企画室、AC21推進室、留学生センターを統合して「国際交流推進機構」を設置	×	×	×	○	→	→	2	(2013)大学改革推進事業の国際化推進として、2013年10月に「国際教育交流本部」を設置した。旧留学生センターに、同本部の国際教育交流センター及び国際言語センターに所属する教員の研究室、講義室などのスペースを確保している。また、大学改革推進事業の国際化推進として、同本部教員の体制強化として整備を進めている。
・英語のみで学位が取得できる学部5コース、大学院6コースの新設に対応して、教室、実験室、ラウンジ等の学生のためのスペースを整備	△	△	△	△	→	○	2	英語のみの授業等は各学部の既存講義室等にて対応している。また、アジア法交流館の整備にて留学生等の支援スペースを確保した。

4-2 国際交流・地域連携のためのキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
・英語の講義などを担当する外国人教員22名及び日本語教育を担当する教員3名の研究室をそれぞれの部に確保	△	△	○	○	→	◎	3	各研究科の研究室に、国際化拠点整備事業として外国人教員21名を2012年までに雇用しスペースを確保した。また、留学生センターに、日本語教育を担当する教員を雇用しスペースを確保した。また、アジア法交流館の整備にて日本語教室を9室確保した。
b. 交流を活発化するオープンスペースの整備								
・留学生が孤立することなく日本人学生とも活発に交流できるスペースを整備	△	→	→	→	→	◎	3	(2013)国際開発棟1階に大学改革推進事業の国際化推進として、留学生支援機能スペースを整備した。(2015)また、アジア法交流館の整備にて留学生等の支援スペースを確保するとともに、同施設周辺の国際ゾーンにパブリックスペースを整備した。
・学生が集まる図書館や学生食堂、購買部などの周辺のオープンスペースにベンチ・テーブルや日除けのテントなどを設置	△	→	→	→	→	→	1	中央図書館の前庭にオープンテラスとして、テーブルと日除けのテントを設置している。また、学生食堂、購買部等の周辺にも、最低限のベンチ・テーブルや日除けなどが設置されているが、新たな整備は進んでいない。
●運用対応								
a. 掲示板の英語併記、キャンパス案内板の英語表記を進める。	△	△	○	○	→	→	2	全学案内サイン表示は英語併記を実施している。また、ES総合館や理農館整備事業にて、建物周辺に英語併記した案内サインを整備している。さらに、名古屋大学キャンパス・サインマニュアル2012を策定し、全学的な周知を図るとともに、順次整備を進めている。
b. 適正な留学生宿舍使用料の設定に加え、日本人学生との混住による交流促進などにも考慮	×	×	×	△	○	→	2	(2014・2015)「名古屋大学大幸団地宿舍整備等に係る事業検討委員会」並びに付属WGにおいて、大幸団地における日本人学生・留学生混住型宿舍の整備計画と使用料見直しの検討を行い、マーケティング調査を実施の上、PPP事業による宿舍整備を決定した。
4-2-2 地域連携							○	13点/24点
●新規投資を伴う整備								
a. グリーンベルトの再整備								
・グリーンベルトの南北から見通しが利き、日常的に学生や教職員が利用可能な福利施設の計画や、休息が可能な空間を用意する。	△	→	→	→	→	→	1	附属図書館館前エリアの緑地化計画や図書館増築を検討している。
・地区計画に伴う歩行者空間の整備を進め、グリーンベルト内へのアクセスを改善する。	×	×	×	△	→	○	2	地区計画による歩行者散策路整備については、2013年度に東地区の整備が完了し、西地区も一部を除いて2015年度に整備を行った。一方で、グリーンベルト内へのアクセシビリティは未だ改善できていない。
b. 産学連携ゾーンの整備								
・ES総合館西の敷地及び工学部7号館の再開発地区を併せた地区は、オフィスや会議場、宿泊施設など海外も視野に入れた交流機能を重点に整備	△	→	→	→	○	→	2	ES総合館西側には、産学連携による国際科学イノベーション拠点施設であるNICを建設し、産学連携の拠点施設を整備した。工学部7号館地区については、工学部7号館A・B棟の改築整備を含めた再整備概算要求を行っている。
・老朽化した核融合科学研究所跡地は、実験機能を有した研究開発(R&D)施設を整備していく。	△	→	○	→	→	○	2	核融合科学研究所施設跡地における研究所・センター群の再整備を推進している。 (2010)産学連携による実験・研究開発施設であるグリーンビル材料研究施設が完成した。 (2012)実験機能を有した研究施設である研究所共同館が完成した。 (2015)実験機能を有した研究施設である研究所共同館2期が完成した。 (2015)未来エレクトロニクス集積研究センターを中心としたコンソーシアムによる省エネルギーエレクトロニクスの最先端研究開発拠点の概算要求を行った。
●学内予算による整備								
a. 豊田講堂、博物館、グリーンベルトの積極的活用とその体制づくり	△	→	→	→	→	→	1	豊田講堂等の利用促進を図るために、2010年度に会議室やホール等を紹介する「名古屋大学コンベンション施設」を作成し、配布した。
b. 四谷通り沿いの公共空間の景観形成								
・今後も樹木の定期的な手入れ、仮設建築の制限などによりこの景観の空間構成を継承	○	→	→	○	→	→	2	グリーンベルトの花いっぱい運動や豊田講堂前庭芝生の手入れを継続的に行っている。四谷通りの沿いで建設されたNICの外構整備では、樹木との調和を考えた景観形成を行うとともに、通行者への安全面にも配慮した。 三菱UFJ財団の環境保全事業により、以下の植樹を行った。 (2010)苗木67本(ソメイヨシノ42本、コブシ25本) (2013)苗木43本(ハナミズキ33本、オトメツバキ10本)

4-2 国際交流・地域連携のためのキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
c. 近隣への配慮								
・近隣に迷惑をかけている一部の施設については、移転も含めた検討	×	×	×	△	→	○	2	(2015)音楽練習室の不足により、環境の整っていないスペースで音楽系サークルを活動し、近隣に迷惑をかけていたが、宇宙線望遠鏡室のリノベーションにより新たに音楽練習施設を整備し、近隣への騒音対策を行った。また、老朽化が著しかった第一文化系サークル室を改築するとともに、防音環境を整え、近隣への騒音対策を行った。
●運用対応								
a. グリーンベルトを囲む建物への共用施設（講義室や集会施設等）の集約化	×	×	×	×	×	△	1	共用施設の集約化に向けた具体的な整備計画を策定した。
4-2-3 福利厚生施設（食堂、宿舍、学生スペース等）							○	21点/39点
●新規投資を伴う整備								
a. 研究室配属前の低学年の学習スペースのブロックごとの確保								
・低学年の学習スペースとして附属図書館、食堂などが提供されているが、不十分であり、さらに整備していく。	○	○	○	○	○	○	2	新営整備や改修整備時にリフレッシュスペースや学生ラウンジ等を整備し、学生が自由に使える自学自習スペースの整備を進めている。 (2013)全面的な中央図書館の改修を実施しており、学生・教職員の利便性の向上に努めている。 (2015)リサーチパークに整備された創薬科学研究所の一部にコモンスペースを確保し、飲食可能な交流スペースを併設した売店を整備した。
b. 食堂のブロックごとの充足								
・グリーンベルト付近への食堂・喫茶施設の設置を進める。	○	→	→	→	→	→	2	中央図書館に、アメニティ機能を設置するオープンスペースを用意し、スターバックスコーヒージャパンの資金を活用したスターバックス名古屋大学附属図書館が開店することによる学生・教職員の利便性の向上に努めている。
・食堂・喫茶機能が皆無のブロック6（核研跡地付近）に整備を行う。	×	×	×	△	→	○	2	(2015)創薬科学研究所1階に弁当販売等を強化した購買機能とともに飲食可能な交流スペースを整備した。
●学内予算による整備								
a. ブロックごとのオープンスペースの創出								
・教育研究交流ゾーンに緑を配して緑陰空間を創出し、様々な行為（会話、飲食、くつろぎなど）を誘発するファニチャーを設置したり、アートを設置したりする。	×	×	×	×	×	×	0	緑地空間を創出できていない。
・食堂や売店に近接する場所に、上記のようなオープンスペースを設置	△	→	→	→	→	→	1	中央図書館の前庭にオープンテラスを設置している。しかし、学生食堂、購買部等の周辺に、オープンスペースを設置できていない。
b. 歩行空間の整備								
・バリアフリー化を図る、夜間用照明を増設すること、ベンチなどのファニチャーを点在させる。	△	△	△	○	○	○	2	(2013)屋外環境のバリアフリー対策が完了した。外構パトロール等にて新たな問題が生じた場合は、その都度対策を行っている。また、グリーンベルト周辺等を始め屋外照明を整備している。しかし、ベンチなどのファニチャーを設置できていない。
c. 情報発信プラザ（仮称）の整備	△	→	→	→	→	→	1	(2010)ユニバーサルホール（仮称）の基本計画を実施した。しかし、予算確保がされず、施設整備に至っていない。
d. 保育園・学童施設の設置								
・東山・鶴舞キャンパス内に保育園2カ所と学童施設1カ所が整備されているが、引き続き整備	△	○	→	→	→	→	2	(2011)鶴舞キャンパスのあすなろ保育園の受け入れ拡大のため、新たに「ふたば館」を整備した。東山キャンパスにおいては、こすもす保育園の定員不足が解消できていないことから、大幸キャンパスでの保育園機能の整備計画を立案した。
e. 屋外施設利用者のためのトイレの設置								
・訪問者のためのトイレの設置と訪問者のためのトイレ位置案内を充実させる。	×	×	×	×	×	×	0	外部公衆トイレは、防犯上も浮浪者のたまり場になる恐れがあることから、土日や夜間も開館している図書館や地下鉄名古屋大学駅への案内を充実する必要がある。
f. 女子トイレへのチャイルドシートなどの付帯								
・特に理系部局で不足している「女子トイレ」の増設、チャイルドシートを備えたトイレの設置	○	○	○	○	○	○	2	2010年度以降に整備した建物では多目的トイレにチャイルドシート等を備えるとともに、女子トイレの質的量的充実を図っている。

4-2 国際交流・地域連携のためのキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
●運用対応								
a. 学内施設の地域開放へのしくみ作り	○	→	→	→	→	○	2	名古屋大学ホームページのキャンパスマップで公開施設等の案内を公表して、利用促進を図っている。また、2015年度、全学案内サインを全面的に更新し、公開施設や食堂等を写真付きで案内を行い、利用促進を図っている。
b. キャンパスミュージアムの形成	△	→	→	○	→	○	2	キャンパスミュージアムを巡る散策路について、2013年度に東地区の整備が完了し、西地区も一部を除いて2015年度に整備を行った。キャンパスミュージアムパンフレットがweb上に公開されているが、名大ホームページから容易にアクセスできない状態となっており、また2007年度の発行当時から情報が更新されていないことから改善が必要である。
c. 禁煙ルールの確認と喫煙スペースの整備	△	◎	→	→	→	→	3	一部の喫煙スペースを除きキャンパス内を禁煙化を図った。できるだけ早い時期の全面禁煙へ移行することを目指している。
4-2-4 自然災害・防犯対策							○	30点/42点
●新規投資を伴う整備								
a. 耐震性の十分でない建物の耐震改修あるいは建て替えを進め、耐震化率100%を目指す。	○	○	○	○	○	○	2	順調に耐震化を進めたが100%には達しなかった。(2015年度末時点98.9%)
●学内予算による整備								
a. 家具や機器の転倒・落下・破損防止等の対策を徹底する。	×	×	○	◎	→	→	3	昨年度から全学的に家具等の固定を実施しており、2013年度で完了した。新規の什器・機器類の設置時に適切な対策を施している。
b. 災害対策本部用の自家発電、非常時の照明・通信・放送などの機器、防災対応物品や飲食料等を整備	△	○	→	◎	→	→	3	2013年度、減災館が完成し、新たな災害対策本部の拠点となった。自家発電設備を始め防災機能が強化された。また、2011-2012年度の防災対策経費にて、防災備蓄品の拡充を図っている。
c. 安否確認システム、緊急地震速報、気象災害情報、防災無線と屋内放送設備の連携、キャンパス内・キャンパス間の広域連絡体制構築	×	△	○	◎	→	→	3	東山団地の屋内放送設備は、2013年度中に整備が完了し、安否確認システム、緊急地震速報、気象災害情報、防災無線との連携が図れている。
d. 防犯上重要な建物の施錠・防犯対策、屋外照明や外構の整備、防犯カメラの設置	○	○	○	○	○	○	2	重要な建物の出入口セキュリティは、概ね完了している。また、グリーンベルト周辺等に屋外照明を整備している。さらに、学内500箇所以上の防犯カメラを設置しており、今後も拡充する計画である。
e. 防災・防犯に関するキャンパス内ハザードマップの作成及び充実	○	→	→	→	○	→	2	2010年度にハザードマップを作成し、2014年度に見直しを行った。
f. がけ地の安全性の確保の徹底を行う。	×	×	×	×	×	×	0	がけ地の整備に着手できていない。
●運用対応								
a. 各建物対応体制の徹底、部局対応体制の構築、防災隊の充実、本部・部局防災マニュアルの継続的更新などを行う。	○	→	→	○	○	◎	3	(2012)防災推進本部等の規程を策定。 (2013)防災関係規程の策定。 (2013)施設管理部災害行動マニュアル策定 (2014)安否確認に関する規程の策定。 (2014)医学部附属病院事業継続計画(BCP)策定 (2014-2015)施設管理部災害行動マニュアル改訂 (2015)東山・鶴舞・大幸の事業継続計画(BCP)策定
b. 地震防災訓練を継続的に実施、内容確認、フィードバック	○	→	→	→	→	→	2	継続的に地震防災訓練を実施しているが、内容確認・フィードバックを行っているが、改善の余地がある。
c. 建物状況に応じた避難計画を検討し非常時に実施可能な体制とする。	○	→	→	→	→	◎	3	(2015)一次避難場所の改善を実施した。
d. 建物状況に応じた防犯対応を検討する。	△	△	△	△	△	△	1	建物の出入口セキュリティは実施できている。防犯対応は、どこまで整備するかが問題であるため、大学のセキュリティガイドラインが必要である。
e. 構成員全員の防災・防犯に関する意識啓発を行う。	○	→	→	→	◎	→	3	継続的に地震防災訓練を実施し、意識啓発を行っている。また、2014年度から応急危険度判定セミナーを開催している。
f. 周辺地域住民と防災・防犯に関する情報交換を充実	×	×	×	△	→	→	1	(2013)滝川学区区政協力委員と災害対策室の先生にて、グラウンドを避難所にする話を行った。
g. 感染症が学内で発生した場合の対策委員会の設置と各所への連絡体制を確立	○	→	→	→	→	→	2	委員会を設置するルールは出来ていないが、鳥インフルエンザのみ規程は出来ている。実際の場合は、必要に応じて委員会を開き、保健所と連携を取る体制となる。

7-5 自由闊達な教育研究を支えるキャンパス・フレームワークプラン<3-6>と自由闊達な教育研究を支えるキャンパス・アクションプラン<4-3>

3-6 自由闊達な教育研究を支えるキャンパス・フレームワークプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
3-6-1 教育研究の基盤となるキャンパス利用の基本計画							△	13 点 / 33 点
①施設の集中と再配分								
・都市型キャンパスとして敷地利用密度を高め、土地の有効利用に努める。							◎	東山キャンパスにおける高さ制限緩和の地区計画が2013年12月に都市計画決定された。また、鶴舞キャンパスにおける容積率緩和のための用途地域の変更が2015年8月に都市計画決定された。
・まとまったブロックごとに、容積率・建ぺい率を定め、保存面積、改築面積を設定する。							×	まとまったブロックごとに、容積率・建ぺい率や保存面積、改築面積を設定できていない。
・東山キャンパス四谷山手通りの西側と東北側ブロックは、教育研究ゾーンとして高密度・高層化を図り、東部緑地部分は、環境保全ゾーンとして低密度の開発とする。							◎	東山団地地区計画において、教育研究地区（A）【31m】、教育研究地区（B）【60m】、交流地区【20m】、緑化地区【20m】の4区分エリアを設定し、高密度・高層化を図るエリアと低密度開発とするエリアの明確化を図った。
②アクセシビリティを優先する配置計画								
・学内外の利用者が多いホールや講義室といった施設や、本部、厚生施設といった公共性の高い施設へのアクセシビリティを優先する配置計画とする。							○	グリーンベルト南北中層建物の再整備時における具体的な講義室の再配置計画を立案した。
・学内人口の不均衡を是正し、キャンパス中央部の利便性の良い場所に多くの利用者が集まる施設を集約化し、学外からの来訪者にもわかりやすい計画とする。							×	学内人口の不均衡を是正するキャンパス配置計画を立案できていない。
・各ブロックにおいても、公共性の高い施設を中心に配置し、建築群を屋外空間と一体の環境として計画する。							△	建物整備に合わせて、屋外空間を一体的に整備している。
③フレキシビリティを重視する計画								
・将来へのフレキシビリティを担保するために、高層化した建物周辺にオープンスペースを計画的に確保する。							×	建物周辺にオープンスペースを確保できていない。
・部局の枠を超えたキャンパススペースと施設の効率的利用・面積の再配分を行う。							△	2013年度は全学共用スペース、2014年度以降は既存教育研究施設の利用実態調査を行い、スペースの有効活用の検討に着手した。
・機能に合わせた施設ゾーニングを促す計画とする。学生や来訪者が利用するスペースは低層部に、実験室は中層に、教員・院生研究スペースは高層部に配置し、高度な設備を要する実験室と研究室が混在しない計画を促す。							△	大講義室等の学生や来訪者が利用するスペースは、低層部分に配置できているが、実験室と教員・院生研究スペースの混在は、解消できていない。
・重量物・大型実験室や振動を発生する実験室等は、ゾーンを設定して集約配置する。							×	特殊実験室等を集約配置するゾーン設定ができていない。
・フレームワークプランを実行する途中経過で、改築・改修建物の入居者のための避難スペースの確保が求められる。避難スペースの集約化とその適切な配置を、全学共用教育研究施設の弾力的活用との関係性も含めて、計画検討する。							○	建物整備時の避難スペースについては、全学共用スペースを活用してスペース運用を図っている。
3-6-2 東山キャンパス・教育研究等機能ゾーニング							△	17 点 / 57 点
①全学教育エリアをグリーンベルト周りに集約								
・講義室を中心とする全学教育エリアを、グリーンベルト南北の中層建物に配置する。							○	グリーンベルト南北中層建物の再整備時における具体的な講義室の再配置計画を立案した。
②グリーンベルトをキャンパスの中心となるオープンスペースとして再編								
・中央図書館の大部分をグリーンベルトの地下に配置し、地上部を広大な緑に覆われたオープンスペースとして再整備する。							×	中央図書館地下化構想の具体的な計画を立案できていない。
・地下鉄駅から直結するグリーンベルト地下に、カフェテリアや売店等の福利厚生施設を配置する。							×	地下鉄駅から直結するグリーンベルト地下への福利厚生施設計画を立案できていない。
・山手通りを挟む東西を連結する地下道を整備し、地下鉄駅やサンクンガーデン、図書館と連結する。							×	山手通りを挟む東西を連結する地下道の整備計画と立案できていない。
・学生・教職員と地域の人々の活動の場として体育館等スポーツ施設をグリーンベルト西端の半地下に集約し、賑わいを創出する。							×	体育館等スポーツ施設をグリーンベルト西端の半地下に集約配置する計画を立案できていない。
③「交流の拠点」の施設整備と運用								
・キャンパスのシンボルである豊田講堂を、地域交流開放施設として積極活用する。							○	豊田講堂等の利用促進を図るために、平成22年度に会議室やホール等を紹介する「名古屋大学コンベンション施設」を作成し、配布した。
・現守衛室エリアに、「情報発信プラザ、(反称)」を整備し、博物館と連携し、地域に対する大学の玄関とする。							△	(2010)ユニバーサルホール(仮称)の基本計画を実施した。予算確保がされず、その後の整備に至っていない。
・豊田講堂・芝生広場の地下を図書館・博物館の増築、豊田講堂の機能増強用としてのギャラリーやスタジオ等を配置し、各建物を地下で接続し一体的施設として運用する。							×	豊田講堂前芝生広場の地下について、図書館・博物館機能や豊田講堂機能を備えた施設整備計画を立案できていない。
・留学生センターをはじめとした国際連携・交流機能、学生サポート機能、本部機能を、キャンパスの中心に近い豊田講堂北エリアに集約し、多くの学生の居場所を確保するとともに学生サービスの向上と事務機能の効率化を図る。							×	キャンパスの中心に近い豊田講堂北エリアに留学生センターや国際連携・交流機能、学生サポート機能、本部機能を集約する配置計画を立案できていない。
・ただし、30年後には外国人研究者や留学生の比率が高まり、外国人がキャンパスに当たり前のようにいる環境となる。したがって、このエリアだけでなく、「交流の拠点」を中心に、全キャンパスで外国人が過ごしやすい環境整備に努める。							○	案内サインの英語併記を実施している。また、CALE・法學研究科機能と留学生支援機能を融合させたアジア法交流館を建設し、留学生支援機能の充実を図った。

3-6 自由関連な教育研究を支えるキャンパス・フレームワークプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
④研究所・センター群の集約(核研跡地再開発)								
・旧核融合科学研究所エリアを、全学共同利用施設、大学共同利用施設である附置研究所や研究センターが集約するエリアとして再開発し、先端研究の拠点とする。							○	2012年度に研究所共同館Ⅰ期が完成し、2015年度にⅡ期整備が完成した。引き続き、Ⅲ期整備の概算要求を行っている。また、同エリアにおいて2015年度、未来材料・システム研究所(旧エコ研)の未来エレクトロニクス集積研究センターを中心としたコンソーシアムによる省エネルギーエレクトロニクスの最先端研究開発拠点の概算要求を行った。
・東端部に新たにゲートと駐車場を設け、東の玄関口として整備する。キャンパス中心から続くプラズマ街道およびその沿道を整備する。							△	(2015) 総合研究棟(工学系)の整備に合わせて、東端における新ゲートと駐車場整備を実施することとしている。
⑤横断的連携研究科の集約								
・全学的な支援の下で設立して以来、空間的な分散状況が続いている横断的連携研究科の集約化を図り、学生・教員の一体感を醸成する。							×	環境学研究科、情報科学研究科等の分散状況が続いている組織の集約化について、具体的な計画が出来ていない。
⑥部局教育研究エリア								
・既存の部局エリアを尊重しつつも、全学的な再編のなかで、各部局とも、より集約・高層化し、緑豊かなオープンスペースや将来的建設余地を確保する。							×	緑豊かなオープンスペースや将来的建設余地を確保できていない。
⑦福利厚生エリアの整備								
・東部緑地では豊かな緑を保全し、大規模な施設建設を行わず、小規模なカフェやレジデンスが緑の中に点在する福利厚生エリアとする。							○	東山団地地区計画における風致地区の緑地エリアについては、整備建物高さを20mに規制し、大規模建設を行わないエリアとした。しかしながら、福利厚生施設の具体的な整備は進んでいない。
・レジデンスは高層化せず良好な居住環境をもつ、主として外国人研究者向けの施設とする。							△	宿舎等施設の整備の在り方WGにて、留学生及び外国人研究者用の宿舎について検討している。
・緑地内には散策路を設け、地域の方々も利用できる環境を整備する。							△	(2015) 事務局長プロジェクト「通勤通学経路の安全確保及び防犯対策並びに避難経路の確保について」で、保全緑地内への散策路整備等の市民開放を検討した。
⑧全学共用教育研究施設の集約								
・新築・改修対象となった「総合研究棟」には、政策方針に従い当該建物ごとに「全学共用教育研究施設」が分散配置されてきた。分散配置によって「全学共用」と言うコンセプトが達成しにくい状況を回避するために、キャンパス内のアクセス、建物内におけるまとまり等、有効利用を図るための配置を誘導する。							△	全学共用スペースは、集約配置する方向で調整しているが、全体的に見ると分散している状況が改善されているとは言えない。
・この10年の大規模改修工事が進められた時期には、当施設を分散配置し、その一部を移転等の緊急避難スペースにあててきたが、改修工事が完了する時点から、全学共用本来のコンセプトにしたがった運用と配置の見直しを行い、当該建物のみならず周辺建物を含めたゾーンごとに適宜集約していく。							○	(2013) 全学共用スペースの施設パトロールを実施し、利用状況を把握した。今現在も、大規模改修工事における避難スペースとして、全学共用スペースを活用している状況であるが、施設計画・マネジメント委員会にて全学共用スペースの運用に関する検討を開始した。 (2010) 平成21年度に改修した理学部共用館を全学共用教育研究施設を集約した建物として、効率な運用を図っている。 (2014) 鶴舞キャンパスの全学共用教育研究施設を医系研究棟3号館に集約配置し、効率的な運用を行っている。
3-6-3 鶴舞/大幸キャンパス・教育研究等機能ゾーニング							○	11点 / 18点
(1) 鶴舞キャンパス								
・現状の容積率215%、広場・緑道完成で230%、解剖教育施設保存棟の撤去で235%という制限では、上限に達しつつあり、今後の医学研究の進展や病院機能拡張に対応するためには、300%程度までの容積率緩和が長期計画立案の条件とする。							◎	2013年6月よりさらなる容積率緩和に向けて名古屋市との協議を開始し、2014年10月に用途地域等の変更に係る都市計画提案を行い、2015年8月都市計画決定された。用途地域が近隣商業地域に変更となり、容積率が上限が300%となった。
・病院機能の拡張は外来診療棟西側、研究機能の拡張は、2号館北側への配置を想定する。これらの施設は極力高層化を図り、建て詰まりの解消や容積率の緩和に向けて新規の建設用地を確保する。							○	中央診療棟機能の強化・拡張のため、中診との連携がし易い外来診療棟北側エリアに最先端医療機能強化拠点病院を整備中である。研究機能の拡張として、2号館の北側エリアにの医系研究棟3号館を建設し、高層化(地上10階地下1階建)を図った。既存の解剖実習施設とRⅠ施設については解体を行い、オープンスペースとライフ・イノベーション先端研究拠点施設の建設用地として確保することとしている。 建て詰まりの解消については、鶴舞キャンパスの全体的な再整備計画にて検討する。
・鶴舞キャンパスには教職員等の緑の憩いの場・交流の場がないので、現附属図書館医学部分館周辺のキャンパス中心部分に新規に広場を配置する。							△	鶴舞キャンパスの緑の憩いの場・交流の場については、鶴舞キャンパスの全体的な再整備計画にて検討する。
・この北側の旧基礎研究棟跡地は、公道を挟み隣地に接しているため、日影等の規制のため高層の建物は建築できない。低層の研究実験スペースの拡張、福利厚生施設、職員駐車場とする。							◎	旧基礎研究棟跡地については、低層の職員駐車場(地上2階建)として活用するとともに、入院患者の付き添い家族が宿泊する「ドナルド・マクドナルド・ハウス なごや(地上3階建)」を寄付金等により建設している。
・南西の患者駐車場は、地下化を図り、地上部は緑地と一体化した平面駐車場とし、病院の顔となる屋外オープンスペースを確保する。この場所から中央線鶴舞駅へのペデストリアンデッキを計画し、患者のスムーズな移動を図る。							×	南西の患者駐車場については、抜本的な渋滞解消のため中高層の立体駐車場にて整備を開始した。また、中央線鶴舞駅へのペデストリアンデッキ計画については、JRや名古屋市と協議は行ったものの、交渉は難航しており現時点では具体的な計画が立案できていない。

3-6 自由関連な教育研究を支えるキャンパス・フレームワークプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
(2) 大幸キャンパス								
・当キャンパスは東山キャンパスとも地下鉄で直結し、有効な土地である利点を生かし、大学全体にとって有効な大幸キャンパス将来利用計画の策定を検討する必要がある。例えば、産学官連携の研究施設のための利用などが考えられる。							○	「名古屋大学大幸団地宿舍整備等に係る事業計画検討委員会」の下に「名古屋大学大幸団地キャンパス計画検討WG」を設置し、大学全体の国際化に向けた取り組みのための留学生宿舍の整備を始め、保健学科の将来構想を盛り込んだ大幸キャンパスの将来計画を策定した。今後は、グラウンドの利活用について、抜本的な検討が必要である。
4-3 自由関連な教育研究を支えるキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
4-3-1 継続的な教育研究施設の整備計画							○	38点 / 63点
●建設可能用地、改修対象建物の設定								
①計画的な空地の確保が必要	×	×	×	×	×	×	0	計画的な空地の確保ができていない
②改築整備対象建物の設定								
・工学部4号館、7号館B棟、共同教育研究施設地区1号館	△	→	○	→	→	→	2	(2010) 工学部4号館改築整備としてES総合館完成。 (2012) 共同教育研究施設地区1号館改築整備として研究所共同館が完成。 工学部7号館の改築整備は継続的に概算要求を行っている。
③医学系研究科基礎研究棟2期の早期実現	△	→	○	→	◎	→	3	(2010) 医学系研究科基礎研究棟2期概算要求 (2012) 医系研究棟3号館新設設計業務実施 (2014) 医系研究棟3号館完成 (2015) 旧病棟取り壊し完了
④耐震改修工事の早期実現								
・実験実習工場、農学部講義棟、全学教育地区体育館、職員会館	△	○	◎	→	→	→	3	(2011) 農学部講義棟、全学教育地区体育館の耐震補強は、施設整備費補助金にて実施 (2012) 実験実習工場、職員クラブ、強放射能特別実験棟の耐震補強は、自己資金にて実施
⑤新たな組織のスペース確保（創薬科学研究科（仮称））	×	×	△	○	→	◎	3	(2013-2015) 創薬科学研究教育研究所点施設の予算が認められ、2015年度に創薬科学研究館が完成した。
●全学共用教育研究施設の集約と活用の方針								
①全学共用教育研究施設の現況	△	→	○	◎	→	→	3	全学共用教育研究施設等の利用状況について、データ管理を実施するとともに、全学共用教育研究施設及び既存教育研究施設の施設パトロールを実施（2013-2015）し、利用状況を確認した。また、データ管理を全学的なスペース管理システムに移行した。
②全学共用教育研究施設の集約	△	→	→	→	○	→	2	平成21年度に改修した理学部共用館は、全学共用教育研究施設を集約した建物として、集約化によるスペースの効率化を図っている。また、鶴舞キャンパスの全学共用教育研究施設を医系研究棟3号館に集約配置した。
③全学共用教育研究施設の運用の見直し								
・全学共用スペース運用の基準を全学で再統一化し、スペース配分、維持管理費、光熱水費徴収等を一元管理する。	△	△	△	△	△	△	1	全学共用スペース運用の基準について、施設計画・マネジメント委員会にて検討を進めている。
・複数部局が入居するES総合館及び理農館の2棟にて実践する。	×	×	×	×	×	×	0	実施できていない。
・現在の全学共用スペースと旧核跡地の全学共同利用スペースについて、利用の点検とともに同一基準での運用の見直しを図る。	△	△	△	○	○	○	2	全学共用教育研究施設及び既存教育研究施設の施設パトロールを実施（2013-2015）し、利用状況を確認するとともに、旧核跡地の全学共同利用スペースで実験室等に利用可能なスペースは公募スペース等として活用している。
●教室・実験室などの知識創造インフラの整備								
①動物実験施設等の整備	×	△	◎	→	→	→	3	(2012) 東山動物実験施設完成
②講義室の一元管理								
・全学教育施設のグリーンベルト周り集約へのステップとして、各部局等講義室の一元管理を目指す。	×	×	×	×	×	×	0	全学的にオープンである施設管理システムに各講義室の稼働率等の情報を掲載し、各部局で他部局の講義室の稼働状況を確認することで、相互間での講義室の貸し借りを促すなど、講義室の有効活用を図っているものの、各部局等講義室の一元管理の検討には至っていない。
・教育環境の整備基準を策定し、本学が目指す高等教育に準じた教育スペースの充実を図る。	×	×	×	×	×	×	0	教育環境の整備基準を策定できていない。
③学生が勉学や休養できる居場所の充実化								
・リフレッシュ・スペースやラーニング・コモンズ、屋外のオープンスペースを拡充する。	△	△	△	○	○	○	2	リフレッシュスペースについては、建物整備に併せて拡充を図っている。また、2013年度図書館の改修工事を行い、ラーニング・コモンズを拡充した。
・全キャンパスで無線LANの利用可能な環境を整備する。	△	△	△	△	△	○	2	建物整備に併せて整備を進め、整備済み建物が半数を超えた。
④実験専用建物の整備と集約								
・部局の枠にとらわれない実験専用建物を整備し、高天井や重量物、振動を嫌うといった実験装置のための施設の集約化を図る。	×	×	×	×	×	△	1	実験専用建物を整備できていないため、特殊な施設の集約化が図れていない。現在、クリーンルームを集約した低層棟である世界最先端イノベーション創出拠点施設（クリーンルーム棟）を概算要求している。

4-3 自由関連な教育研究を支えるキャンパス・アクションプラン	2010	2011	2012	2013	2014	2015	総評	実施内容
●負の資産解消のための整備								
①機能改修が実施されていない工学部6号館、地球水循環研究センター、古川記念館の機能改善	×	△	○	→	○	→	2	(2012) 工学部6号館及び環境共用館の機能改善は完了した。 (2014) 学内資金を活用して古川記念館の一部実験室を整備した。
③屋上防水、外壁、外構、便所、アスベスト撤去、防犯対策、バリアフリー対策、エレベータ等、要修繕箇所の計画的修繕の実施	○	→	→	→	→	→	2	中長期修繕計画に基づき、基盤的経費・施設費交付金等による屋上防水、外壁修繕、便所改修等を計画的に実施している。
④グリーンベルト沿いの3カ所、IB 電子情報館前、工学部4号館改築建物前、学生会館前など、キャンパス・エントランスの屋外環境整備	△	→	→	→	→	○	2	(2010) 旧工学部4号館前については、ES総合館整備時に歩行者中心の通り（ノーベルロード（呼称））として整備した。また、2014年度のNIC棟の整備にて、工学部西側の樹木を含めた整備を行った。 (2015) 東山キャンパス西地区南東エントランス整備及びジェンダー・リサーチ・ライブラリー整備時に屋外パブリックを整備する。
⑤トラス式のゲートとバイク侵入を阻むバリカーの更新整備	×	×	×	○	→	→	2	バイク侵入防止バリカーの更新を図った。 ファミリーマート北側（1箇所）、経済学部北側入口（2箇所）
●スペースマネジメントの導入								
・中長期修繕積立金制度の導入を検討し、全学的な理解、合意を得る。	◎	→	→	→	→	→	3	(2010) 基盤的経費の創設により、中長期修繕計画に基づいた修繕を実施している。
4-3-2 東山キャンパスの中期計画							○	15点/21点
●旧核研跡地再開発計画の着手	△	→	○	→	→	◎	3	(2010) グリーンビル材料研究施設 整備完了 (2012) 研究所共同館 整備完了 (2015) 研究所共同館Ⅱ期 整備完了 現在、研究所再開発のⅢ期整備及び未来エレクトロニクス集積研究センターを中心とした省エネルギーエレクトロニクスの世界最先端イノベーション創出拠点施設の概算要求を行っている。
●工学部4号館・7号館地区再開発計画の着手								
①工学部4号館地区								
・第1期ES総合館	◎	→	→	→	→	→	3	(2010) ES総合館完成
・第2期では、「創知交流プラザ（仮称）」として、地域・市民・企業と学生の交流拠点であり、大学の顔として、広く市民が利用できる地域交流の拠点となる場所を整備	×	×	×	△	◎	→	3	一部計画の見直しを図り、2013年度、地域の災害対策拠点並びに広く市民が利用できる地域交流の拠点として減災館を整備し、2014年度には産学連携による国際科学イノベーション拠点施設であるNICを建設し、産学連携の拠点施設を整備した。
②工学部7号館地区								
・工学系センター群を集約する「次世代ものづくり研究センター群（仮称）」を整備	×	×	×	△	→	→	1	地域連携グローバル人材育成拠点施設（創造工学系）として、概算要求を行っている。
●文系地区								
・法科大学院棟の早期建設を目指すほか、国際化拠点整備事業（グローバル30）の進捗状況に対応し、スペースを整備する	×	×	×	△	→	○	2	(2015) CALE・法学研究科機能と留学生支援機能を融合させたアジア法交流館が完成した。
●センターゾーン								
・現守衛室エリアに、「情報発信プラザ（仮称）」を整備するため、外部資金を確保する。	×	×	×	×	×	×	0	ユニバーサルホール（仮称）を整備するための外部資金を確保できていない。
●教育学部附属中・高等学校との連携								
・中高大連携プログラムや海外高校生受け入れなどに対応した施設を整備する。	×	×	×	○	◎	→	3	(2013) 附属学校校舎の全面改修と附属学校交流館の新築を行い、海外留学生受入拡大のために国際交流スペースを整備するとともに、中高大連携プログラムの推進やスーパー・サイエンス・ハイスクールに相応しい教育環境を確保した。
4-3-3 鶴舞キャンパスの中期計画							○	6点/9点
●基礎研究棟2期の早期実現								
・RI実験棟を取り込んだ、基礎研究棟2期の早期実現	△	→	○	◎	→	→	3	(2013) 医系研究棟3号館完成
・基礎研究棟2期完成後、RI 実験棟、旧西病棟・東病棟の取り壊し	×	×	×	△	→	○	2	(2015) 旧西病棟・東病棟の取り壊しを完了した。 RI実験棟についてはライフ・イノベーション先端研究拠点施設の整備に併せて解体を行い、建設用地とすることとしている。
●キャンパスらしいゆとりある屋内外環境の整備								
・病院利用者のアメニティに配慮した長期計画を立案する。	×	×	×	×	△	→	1	(2013) (医病) 最先端医療機能強化拠点病院の整備計画に合わせて、鶴舞キャンパスの再整備全体計画する。この整備計画の中で病院利用者のアメニティに配慮した長期計画を立案した。

8 Chapter 5の点検評価

8-1 計画実現のためのファシリティマネジメント

5-1 財務戦略-資金調達と運用計画	総評	点検評価
5-1-1 財務構造と施設整備費用 まず、キャンパスマスタープラン実現のために、名古屋大学の財政構造を把握する。2008年度決算報告書によれば、名古屋大学の資産事館買は2,272億円で、うち固定資産(土地・建物・研究機器・図書、特許権及び投資有価証券など)が、1,968億円(87%)となっている。そのうち建物(施設)は794億円(35%)、次に土地が703億円(31%)、そして図書が211億円(9%)を占めている。 本学全体で約360棟、およそ70万円㎡の施設を抱え、これらを基礎に、教育研究活動が行われている。しかし、これらの施設のおよ半数は築年数25年を超過しており、老朽化を未然に防ぐ維持保全業務及び大規模改修ないしは、建替えが必要となっている。 一方、本学全体の負債は1,152億円(51%)で、総資産の約半分を占めている。現在、新営の建物を概算要求による予算以外で建築するには、豊田講堂改修のような寄付などに依存することとなる。 また、2008年度は、附属病院外来診療棟及び看護師宿舎等の新営などが国立大学財務・経営センターからの借入金に依存し、およそ40億円が追加の長期借入金となっている。全体の長期借入金・債務負担金は23%に及ぶ。 また、本年度では純資産1,120億円のうち、自己資金としての目的積立金57億円、積立金30億円を内部留保し、当期末処分利益7億円を計上している。総収益については、年間約844億円で、この内訳としては、運営費交付金収益が332億円(39%)、附属病院収益247億円(29%)、授業料入学金等収益94億円(11%)、受託研究等・寄付金収益等の外部資金が95億円(11%)、その他76億円(9%)となっている。 特に、運営費交付金は、年間1%ずつ縮減を義務づけられており、年間約3億円の削減となり、財源確保はもっとも深刻なテーマである。 経費については、人件費が48%を占め、次に診療経費18%、研究経費10%等となっている。 施設整備に関わる費用については、およそ40億円(5%)の施設整備補助金があてられる。また、附属病院の施設整備については借入金が該当し約40億円、その他を21億円、総額約100億円が当該施設整備の財源となっている。 また、施設維持管理費や光熱水費といった施設運営費は、およそ40億円これも全体の5%に該当する。 しかし、これだけでは十分とはいえず今後は、施設整備補助金など国の予算措置だけに頼らない新たな資金調達の方法も検討しながら、中長期の施設整備や保全改修計画を進めていかなければならない。	—	◆2014年度の決算報告書に基づいた財政状況に更新することとする。
5-2 施設戦略-施設整備の優先順位	総評	点検評価
5-2-1 新規投資予算 第4章各節の「(3)6か年における実施計画」でとりあげた項目で、大きな課題は、「①新規投資を伴う整備」である。各項目を列挙すると以下のようになる。 新エネルギー投資や省エネ対策コスト(4-1-1)。共同溝・給排水設備・エネルギー監視(4-1-4)、外国人宿舎の整備(4-2-1)、グリーンベルトの再整備(4-2-2)、食堂整備(4-2-3)、耐震化率100%(4-2-4)、核研跡地再開発/工学部4号館・7号館再開発(4-3-2)、鶴舞基礎研究棟2期工事(4-3-3)等。 いずれも大きな投資を伴う可能性があり、これらの検討項目すべてを既存の施設整備費でまかなうことは厳しい。 計画実施に際する予想整備資金ボリュームを測定し、概算要求項目として、具体的なスケジュールを検討する必要がある。 一方、資金調達方法については、国の予算措置に依存するだけでなく、寄付金、民間資金活用など幅広く検討する必要がある。国立大学財務・経営センターからの借入金に加え、国の定めた要件や承認手続きに従うことで、民間金融機関からの借入金も可能になった。 但し、金利は前者が1.4%に対して、市中金利は2.0%前後となっている点も勘案しなければならない。賃料を収益源泉とするノンリコースローンや学校債による資金調達も検討の余地はある。 産学連携や大学連携などの財政的な連携も今後のテーマとして検討する。	○	◆計画実施に際する予想整備資金ボリュームを概略算出し、全体ボリュームを算出した。ただし、表現方法は工夫が必要である。 ◆5-2-2のポートフォリオと一緒に考えることが必要である。

5-2 施設戦略-施設整備の優先順位	総評	点検評価
5-2-2 施設ポートフォリオによる優先順位 老朽化し、建築設備の耐用年数に近づいた建物と新営施設とでは、保守費用も維持管理費も異なる。また、施設の耐震性能などの安全性や劣化診断による劣化度によっても改修投資金額は変わる。 このため、本学全体でも限られた財源、例えば学内財源による新規投資をどの順位で使うのか優先順位を決める必要がある。 そこで、施設ポートフォリオによる優先順位付けという考え方をを用いることができる。 例えば、図5-3「施設ポートフォリオによる優先度判定の例」のように、老朽度・安全性・狭隘度を縦軸に、横軸に本学における教育研究の重要度の高い項目を設定したとする。 これらの軸は協議の上確定しなければならないが、この9つのセルに分類すると、予算配分の優先順位付けを行うことができる。 また、第3章の30年後のキャンパス・フレームワークプランのとおり築年数20年を経過する分散建物を将来建替えていくためには、全ての建物を記載したポートフォリオによる優先順位を作成すると建替えの順位付けなどに用いることができる。	△	◆5-2-1と一緒に作る必要がある。 ◆重要度をどのように決めるかが一番問題であり、検討が必要である。 ◆過去の事例から、概算のとれたものに関する順位付けを行い、本省の評価もあるが、大学としてより重要なものは学内予算で作るなどの判断が必要である。 ◆評価軸の定義をしなくてはならない。縦軸だけで図を作り、状況によって優先順位を付ける検討が必要である。横軸は序列を付せないの、要検討になる。 ◆教育研究そのものではなく、教育研究を支える環境全体の重要度などで見た方が良い。
5-3 施設維持管理の方針	総評	点検評価
5-3-1 施設運営費執行の状況 「2-2キャンパスの現状と課題」で示したとおり、東山キャンパスには医学部をのぞく、ほぼすべての部局がゾーニングを跨いで複雑に点在している。 これらの施設運営費用は、各部局に配分され管理・運営がまかされている。その実態として部局別の1㎡当たりの維持管理費では、理系部局では3,000円を超える場合もあるが、文系部局では2,000円に満たないケースも見られる。 この傾向は、光熱水料等費ではより顕著である。その際に、理系部局では、追加的な施設運営の費用を科学研究費等の外部資金からも調達しており、この資金調達の仕組みも管理運営を複雑化している原因となっている。 各部局自治に任せるこれまでの部局別維持管理方法は、部局毎の細やかな維持管理を可能にしてきた。また、全学の施設管理担当者不足を補い、部局毎の要求条件を集約するととがきた。 しかし、全ての部局に施設の専門知識を持った担当者が配置されているわけではなく、また、部局毎の発注業務や維持管理業者の選定など全体では重複業務も多く非効率で無駄が多い。 従って、管理運営業務にバラツキが発生し、全体最適の視点からは適切なコスト配分になっていないと考えられる。 ファシリティマネジメントの考え方では、一元管理の考え方が効率的であるとしている。これを実施するには、本部に全学施設の管理を統括する権限を持つファシリティマネジャーを配置するとともに、各部局に「ファシリティマネジメントを担う担当者」を配備するかファシリティマネジメントを通常業務に加える必要がある。 各部局の細やかな管理情報を把握する「部分最適」と同時に、整備状況の実態や予算消化の状況などを、当該担当者を通じて本部で集約し、部局管理情報を「全体最適」として取りまとめる方法が必要である。	△	◆施設を一元的に管理することが理想であり、全施設の状況を常に把握できることが良い。しかし、部局管理を全て一元管理に移行できない現状があることから、施設管理の最適化に向けた検討が必要である。
5-3-2 維持管理のための方針-計画保全の必要性 これまで、多くの国立大学法人がそうであったように、本学でも国の予算措置が確定すれば大規模改修を行い、問題が起こった箇所について修繕するという、いわゆる「事後保全」の考え方で改修や修繕が行われてきた。 これでは、対処療法的にしか施設管理が行われず、予算措置ができなかった項目については、積み残され安全性さえ脅かされかねない。 ファシリティマネジメントの考え方では、戦略的な管理方針に基づき、「計画保全」（予防保全）を実行することの重要性を示している。 先のポートフォリオに基づき、優先順位に応じたLCM（ライフサイクルマネジメント）の仕組みが必要になる。そのために、中長期修繕改修計画書を作成する。	○	◆長期修繕計画により基盤的経費（5.2億）で劣化防止整備を進めており、長期ライフサイクルコストの考え方を取り込んだ総合的な中長期施設マネジメント計画書を作成した。 ◆基盤的経費（5.2億）の具体的な管理方法を記載する方が良い。 ◆基盤的経費（5.2億）の点検評価を行い、目標達成について、これからの計画を入れて確認した方が良い。

5-3 施設維持管理の方針	総評	
5-3-3 維持管理のための新たな制度検討		
●基幹設備等の中長期保全計画 財務部は、「基幹設備等の中長期保全計画」で、全学的に管理している建物等の整備や部局管理建物でも単独整備が難しいものについては、「基盤的教育研究経費予算」の数%を徴収する方法を提唱している。 さらに、この予算に予備費相当として本部経費からの費用を加えた財源を確保し、新たな資金とするという考え方である。 2006年9月施設管理部の建物点検チェック報告書によれば、延べ面積1,500㎡以上の建物58万㎡(10団地全体の88%)の不具合診断をした結果、屋上防水、内部仕上げ、外壁、給排水衛生設備、空調設備等に不具合箇所が多く見られた。 特に、GHP（ガスヒートポンプ）等の個別方式の空調機や屋上防水については、耐用年数を超え多くの不具合が発生しているとともに、部局単独ではその更新改修費用を一時期にまとめて捻出することが難しい状況にある。 そこで、上記財源を中長期的な保全計画に基づき、これらのGHPや屋上防水、設備配管等の基幹設備の改修整備にあてることを検討している。		
●循環的な省エネ促進を可能にする財源確保の可能性の検討 一方、エネルギーマネジメント研究検討会では、循環的な省エネ促進を可能にする財源確保の考え方を提案している。 これは、継続的に実施する上記のGHP等空調設備や屋上防水(遮熱塗装を含む)の更新による光熱費の削減予定分を部局と本部で案分し、本部分を改修経費に充当する、部局に新たな負担を強いることなく改修の副次的効果により循環的に財源を確保する考え方である。 さらに、すでに実施している井水浄化による節減経費を財源として実施している省エネ推進経費をこれに組み込み、あわせて省エネ対策にあてる。 また、これにより省エネ促進への意識付けを行うことを検討している。		
●中長期修繕積立金制度(スペースチャージ)の可能性の検討 (1)に掲げた「基幹設備等の中長期保全計画」にかかる財源は、本部経費の予備費相当予算を加えて確保するとしているが、この経費は流動的な予算であり、毎年確保できるかは不透明である。 そこで、今後、中長期的に安定的な財源を確保する必要があることから、上記の予算に変わる中長期修繕積立金制度の導入についても検討の必要がある。 中長期修繕積立金制度は、部局や研究室が面積に応じて利用者負担として資金を徴収する方法であり、施設有効利用の観点からも有用な方策であるが、面積値定の方法や部局間の公平性など、合理的制度を検討して行く必要がある。		
5-3-4 施設のための管理会計とデータベース		
キャンパスマスタープランに準じてファシリティマネジメントを適切に行うためには、基幹の財務会計システムでは、コントロールできない。 なぜなら、部局配分され建物別に費用計上されている修繕費等の維持管理費は、最終的に1つの費目として、財務諸表にまとめられてしまうからである。		
●管理会計の導入 各部局の建物別フロア別管理データが必要になる。このデータは、「財務会計」とは別に「管理会計」として把握されるべきものである。 現在、国立大学法人では、施設管理のために財務会計システムの情報を直接活用するのではなく、別途管理会計情報を収集し管理している。 財務会計システムとリンクした管理会計システムが利用できれば、業務の効率化と部局別、建物別の会計情報の一元管理が可能になる。 今後は、保全データベースの考え方に準拠した、管理会計システムの導入も検討する必要がある。		
○	◆基盤的経費による中長期保全計画に基づいた整備を実施しており、その実績等について記載する必要がある。 ◆建物点検チェックを取りまとめて、劣化度評価を行った方が良い。	
○	◆省エネ推進経費の考え方及び実績等について記載する必要がある。	
○	◆基盤的経費による中長期保全計画に基づいた整備を実施しており、その実績等について記載する必要がある。 ◆建物点検チェックを取りまとめて、劣化度評価を行った方が良い。 ◆総合的な中長期施設マネジメント計画書にてスペースチャージの検討を行った。今後は、大学施設のスペースガイドラインを策定し、スペースチャージ制度を導入していく。	
×	◆既存の財務会計システムでは、修繕費等の維持管理費を集計できないため、入力方法を検討する必要がある。	
×	◆電力使用量データや水道使用量データを集計評価するシステムが導入されていないことから、エネルギー消費量評価ができていない。これらを解決する方策の検討が必要である。	

5-3 施設維持管理の方針	総評	
●CAF Mの活用 本学では、現在、Cyberblueという、CAF M（コンピュータ支援のファシリティマネジメント）システムを活用している。 この機能として、各建物のスペースデータを管理し、維持保全費用を管理するとが可能になった。 しかし、残念ながら財務会計システムとリンクしておらず、全て個別入力し、財務会計データとの照合が必要となる点において手間とコストがかかる。 将来的には、アプリケーションを自前で持たず、アウトソーシング（外部組織）に施設データ管理を任せるASP（アプリケーションサービスプロバイダー）の導入を検討する必要がある。	△	◆スペースマネジメントシステム（CyberBlue）の入力項目や利便性を向上させるシステム改修を行っているが、利用率が上がっていないため、ユーザーの意見を聞いて改善を図る必要がある。
●LC M支援システムの構築 今後、老朽化施設の改修計画を実行するためにも、中長期修繕改修計画のための保全データベースLC M（ライフサイクルマネジメント）支援システムが必要になる。 これに加え、エコキャンパス実現のためにも、省エネ測定の仕組みとしてビルディングエネルギーマネジメントシステム（BEMS）の導入も必要になる。 また、地下埋設管などの図面情報管理、地域連携のための地理情報システム（GIS）などの周辺データ互換性等も求められる。	△	◆長期修繕計画により基盤的経費（5.2億）で劣化防止整備を進めており、長期ライフサイクルコストの考え方を取り込んだ総合的な中長期施設マネジメント計画書を作成した。 ◆ビルディングエネルギーマネジメントシステム（BEMS）が導入された建物のエネルギー評価を実施し、その評価結果を掲載する必要がある。
5-3-5 設備改修計画の実施		
●施設性能検証 現有の老朽化施設の設備改修は、本学の財源を逼迫することは予想に難くない。 エコキャンパス実現のためにも、設備改修は効率性向上のためにも必要な施策である。 例えば空調システムの改善については、熱負荷量計算/風量計算/ダクトサイズ/空調機/熱源等の評価選定で運用コストが全く異なってくる。 既存施設の性能検証（レトロコミッショニング）が必要となってくる。	○	◆中長期保全計画により、劣化設備の改修計画が立案され、基盤的経費による整備が進んでいる。
●施設点検評価 2005年名古屋大学施設点検評価報告書では、施設部が主体となり、各部局に施設利用の実態調査を依頼し、点検評価を行った。 また、2006年には利用者自らが施設の維持管理に参画する仕組みづくりとして、建築・電気・機械設備におよぶ「建物点検チェック要領書」を作成し、施設点検チェックシートに記録するしくみを実施した。 また、施設官理部で年2回専門家による「施設パトロール」を実施し、短期間に大学全体の現況を把握できるようになった。 同時に、「ユーザー満足度調査」を実施し、総合的な満足度を測定するとともに管理の見える化が図られた。 この施設点検モデルは、事後保全のしくみを浸透させる方法として、施設部がユーザーを巻き込んだ形で成功している事例である。 これを毎年実施することで、緊急性の高いものから修繕を行い、データベース化を行っていく。今後は、管理実施内容の標準化とともに、さらに予防保全を意識した方法を検討していく必要がある。	○	◆ユーザー満足度調査や建物チェック、施設パトロール等による建物劣化度を取りまとめる必要がある。
●ベンチマークによる施設管理費用評価		
また、財源確保が厳しい中、コスト管理の話が主になりがちだが、施設の品質管理も重要な要素である。 本学でファシリティマネジメントをより理解し推進するために行われている大学施設マネジメント研究会（2007）において、国公私立大学20校の大学施設運営費ベンチマークを行った結果、私学と国立大学では、清掃費と警備費について顕著な差が確認された。 授業料に財源を依存する私学では、ユーザー満足度を上げるため安全安心で、清潔なキャンパスを目指していることが分かった。 一方、国立大学では、国の予算措置に基づく施設整備のため、管理費用の支出にばらつきが大きく、支出統括管理型の施設マネジメントが求められる。そのため、今後はキャンパスの管理品質が、求められることになる。 設備/清掃インスペクション（業務の品質を評価するしくみ）の導入による品質改善を検討していく。	○	◆部局建物別、経年別の修繕費や光熱水量のデータ評価を行い、建物劣化度の評価を行うとともに、総合的な中長期施設マネジメント計画書を作成した。

5-4 ファシリティマネジメント推進体制の整備	総評	点検評価
5-4-1 長期ビジョンに沿った統括マネジメント体制 本キャンパスマスタープラン2010は、他大学に先駆けて、「フレームワークプラン30年後のキャンパス構想」を立案したところにその意義が見いだせる。 将来の大学をとりまく経営環境は予測し難い要素も多く含まれているが、中長期のキャンパス計画を実現するためには、長期ビジョンに則った、第3章のゾーニング計画や土地利用計画が基本となる。 これを実現させるためには、ファシリティマネジメント体制を強化する必要がある。「本部執行部」による長期ビジョンの確認と戦略的意思決定。「施設計画推進室」によるファシリティマネジメントの支援と計画立案。ファシリティマネジメントを担い手である「各部局担当」からの情報収集と現状評価。 そして、ファシリティマネジメントの実務組織として統括マネジメントを行う「施設管理部」のFM推進体制が必要である。図5-6のモデルに示した通り、これらの組織メンバーが連携し情報を共有化することで、適切な運営管理が行われ、全キャンパスが最適に機能する。 そして、ユーザーである学生や教職員の顧客満足度を高めるために、全学的な「標準・規定類」をまとめ、部局間の管理品質にバラツキのない、質の高い施設環境を提供していくことが重要である。 また、本学においても、ファシリティマネジメントを担う人材の教育と養成、FMに関して知識・技術、スキル、経験と強い意志と指導力を持ったファシリティマネジャーが必要である。	○	◆問題なし
5-4-2 施設管理のとりまとめと管理業務体制 本学は図書館ESCOなど、省エネの取り組みに民間企業による協力を得ている。ESCO事業1に見られる省エネ管理だけでなく、清掃、警備など一括で業務を請負う企業も出てきている。いわゆる、統括FMアウトソーシングである。 財源制約の中、既におこなわれている維持保全などの管理業務を取りまとめることも、効率化につながる方策である。 また、私立大学などでは、管理業務の内製化によりコスト縮減やサービス向上を図っている場合もあり、今後は内製と外注の適正な配分についても配慮していく必要がある。 本学で取り組んできた国公立大学間連携によるFMコンソーシアムを利用したFM推進体制と管理情報の共有化も今後の組織体制に影響する。 周辺大学の施設管理データを取りまとめ、本学が施設ベンチマークセンタ機能を担うことにより、ASP（アプリケーションサービスプロバイダ）モデルとして施設管理情報を取りまとめるという構想である。 国土交通省の保全センターが、地方自治体施設マネジメントに用いている保全情報システム(BIMMS)を大学間連携に適用したモデルである。	△	◆役務業務一元化によるコストダウン効果と利便性向上について追記する必要がある。
5-4-3 管理サイクルの実施評価 ファシリティマネジメントを最適に行うためにはPDCAサイクルを回していく必要がある。つまり、学術憲章からなる基本方針に則ったキャンパスマスタープランによる計画案をアクションプランとしてプロジェクトに展開し、完了検査を受付検収後、適切に運営維持を行っていく。 また、定期的にベンチマークないしは、施設点検評価を行い、不具合箇所を評価し、計画を再考しながら、新たな計画案に盛り込んでいく。これら全ての作業は、データとして保管され、履歴管理とともに施設マネジメントに携わる担当者は全て閲覧できる。 財源や予算確保の問題(財務)だけでなく、快適性や効率性、省エネ性能等(品質)からも評価が必要である。 さらに、無駄なスペースにならないよう効率よく利活用する(供給)方法を検討することが重要である。 管理評価手順が一巡する毎に、その管理手法は洗練され管理のノウハウが蓄積されていく。着実に堅実な管理運営こそが名古屋大学らしいキャンパスの実現につながるのである。	○	◆インハウスコミッショニングによる計画フェーズ、施工フェーズ、運用フェーズの各段階の評価を行い、その評価結果を次に繋げていく方策を検討する。 ◆新たに追加する5-5 インハウスコミッショニングと一緒に考えていく必要がある。
5-5 インハウスコミッショニング	総評	点検評価
5-5-1 インハウスコミッショニングの実施 5-5 インハウスコミッショニングを新たに追加する。	-	◆インハウスコミッショニングによる計画フェーズ、施工フェーズ、運用フェーズの各段階の評価を行い、その評価結果を次に繋げていく方策を検討する。 ◆内容は、フレームワークの考え方を書いて、管理運営方法を入れる。ボリュームによっては、資料や事例を載せる。 ◆名大は、インハウスコミッショニングをやっているもので、仕様をある程度標準化して、予算を抑えていくための検討も必要である。

9 メンバー

9-1 キャンパスマスタープラン2010点検評価ワーキンググループメンバー (2015年度)

◆点検評価実施メンバー

・施設点検評価推進室長	松田 賢（ワーキングリーダー）
・施設点検評価推進室長補佐	松井 宏文
・施設点検評価推進室員	岸田 修（点検評価資料収集担当）
・施設点検評価推進室員	杉本 裕康（スペース管理担当）
・施設整備課課長補佐	新美 雅則
・施設整備課課長補佐	太田 剛
・施設管理課課長補佐	白髭 民夫
・環境安全支援課課長補佐	横井 利行
・施設企画課調査企画係長	天野 博基

◆点検評価確認メンバー

・施設・環境計画推進室長	奥宮 正哉
・施設・環境計画推進室	田中 英紀
・施設・環境計画推進室	脇坂 圭一
・施設・環境計画推進室	松岡 利昌
・工学部施設計画推進室	恒川 和久
・工学部施設計画推進室	太幡 英亮



NAGOYA UNIVERSITY